

2020 ▶ 2027

第6期 御船町総合計画

Comprehensive Plan of MIFUNE



令和元年12月

熊本県 御船町

ごあいさつ

この度、令和2年度から令和9年度までの8年間の町政運営の目標となる基本構想と、令和2年度から令和5年度までの4年間の基本計画を取りまとめた、「第6期御船町総合計画」を策定いたしました。

総合計画は、まちづくりの土台となる総合的な指針であり、長期的な展望の下で行財政運営を計画的かつ効率的に進めていくための方向性を示す重要な計画です。また、町が策定する全ての行政計画の指針となる、町の最上位計画でもあります。

これまで本町においては、平成24年3月に策定した第5期御船町総合計画に基づきまちづくりを進めてまいりました。そのような中、平成28年熊本地震が発生し、大きな被害を受けたことから、その後は震災からの復旧・復興を最優先課題として取り組んできたところです。

こうした取組の成果として、復旧・復興も新たなフェーズを迎えたことから、本計画では、「みんながわくわくする御船町」を将来像として掲げました。

この将来像には、震災を乗り越え、誰もが夢や希望を持ち、笑顔があふれる町にしていきたいという思いが込められています。

そして、人と人とのつながりを大切にするとともに、御船町が持つ多様な魅力を最大限に活用し、未来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくこととしています。

私は、本計画に掲げた目標を一つひとつ推進していくことで、これまでよりももっと住みよく、もっと魅力にあふれ、もっとわくわくする御船町を築いていく所存です。

結びに、本計画の策定に当たり、長期間にわたりご審議をいただきました御船町総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、総合計画策定町民会議やパブリックコメントなどを通じ貴重なご意見、ご提案をいただきました町民の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも町民と行政とが一体となった共働のまちづくりの推進にご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

令和元年 12 月

御船町長
藤木正幸



目 次

I 序論

第1章 総合計画について

1 総合計画策定の趣旨	2
2 総合計画の位置づけ	2
3 計画の構成及び期間	3
4 総合計画における成果指標	4

第2章 総合計画策定の背景

1 時代の潮流	5
2 御船町の現状	11
3 御船町の課題	16

II 基本構想

第1章 将来像	18
第2章 まちづくりの基本理念	19
第3章 まちづくりの重点課題（震災からの復興）	20
第4章 まちづくりの基本目標（施策の大綱）	21
第5章 土地利用構想	23
第6章 計画の体系	26

III 基本計画

第1章 住み続けたい御船町

1-1 自然環境の保全	32
1-2 生活環境の整備	34
1-3 防犯・防災・交通安全体制の充実	36
1-4 地域コミュニティの推進	38

第2章	人を育む御船町	
2-1	健康づくりの推進	42
2-2	地域福祉の充実	44
2-3	子育て支援体制の充実	46
2-4	学校教育体制の充実	48
2-5	人材育成の推進	50
第3章	活力のある御船町	
3-1	農林業の振興	54
3-2	商工業の振興	56
3-3	雇用環境の創出	58
3-4	計画的な土地利用の推進	60
第4章	人が集う御船町	
4-1	観光交流の促進	64
4-2	移住定住の促進	66
4-3	積極的な情報発信	68
第5章	総合計画の適正な推進	
5-1	行財政運営の適正化	72
5-2	町民と行政の共働によるまちづくり	73

資料編

1	諮問・答申	76
2	委員名簿	78
3	御船町総合計画策定条例	80
4	用語解説	81

I 序論



第1章 総合計画について

1 総合計画策定の趣旨

総合計画は、町が目指す将来像や、その実現のために取り組む施策を定めた最上位の計画であり、町が定めるすべての計画の基本となるものです。御船町においては、平成24年3月に「第5期 御船町総合計画」を策定し、「自然いっぱい 夢いっぱい 活気あふれる交流の町 御船」の実現を目指して、まちづくりに取り組んできました。

しかし、平成28年熊本地震の発生により、生活基盤や産業基盤に大きな被害を受け、予定していた施策や事業についても大幅な見直しを迫られました。そこで、平成29年3月に「御船町震災復興計画」を策定し、震災からの復旧・復興を最優先の課題として取り組んできたところです。現在は、道路や水道等のインフラの復旧が進み、復興への過渡期を迎えており、より良い未来を実現するために「創造的復興」を見据えたまちづくりの指針を改めて考えていかなければなりません。

少子高齢化の急速な進行などを背景とした社会経済情勢の目まぐるしい変化に伴って、地方自治体が取り組むべき課題は複雑化しており、御船町においても、情勢の変化に対応できる独自の判断と責任による町政運営が求められています。震災からの復旧、復興への対応で、町の財政負担が高まる中、限られた財源を有効に活用しながら、町の魅力を最大限に引き出していくためには、長期的な視点で将来を見据えたまちづくりに取り組んでいく必要があることから、まちづくりの指針として「第6期 御船町総合計画」を策定します。

2 総合計画の位置づけ

平成23年5月に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、総合計画の法的な策定義務はなくなり、計画の策定は市町村の判断に委ねられることとなりました。

しかし、まちづくりの方向性や、町が実施する施策の指針を明確に示す必要があることから、御船町においては平成23年10月に「御船町総合計画策定条例」を制定し、町の最上位計画として総合計画を策定することとしました。総合計画では、町の将来を見据えた町政の総合的かつ計画的な運営を図ることとしています。

3 計画の構成及び期間

総合計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造とします。

(1) 基本構想

本町の現状と課題を踏まえ、目指すべき将来像やその実現のための施策の方向性を示すものとします。

基本構想の期間：令和2年度～令和9年度（8年間）

(2) 基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、部門別に施策を体系化し、それぞれの課題や数値目標（指標）を示すものとします。

前期（第13期）基本計画の期間：令和2年度～令和5年度（4年間）

後期（第14期）基本計画の期間：令和6年度～令和9年度（4年間）

(3) 実施計画

基本計画に掲げる施策を実現するため、具体的な事業を財政的な裏付けを持って示すものとします。

なお、実施計画の期間は3年間とし、毎年度ローリング方式による修正を行うことで、情勢の変化に柔軟に対応することとします。

2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
基本構想							
前期（第13期）基本計画				後期（第14期）基本計画			
実施計画				実施計画			
	実施計画				実施計画		
		実施計画				実施計画	
			実施計画				実施計画
			実施計画				

4 総合計画における成果指標

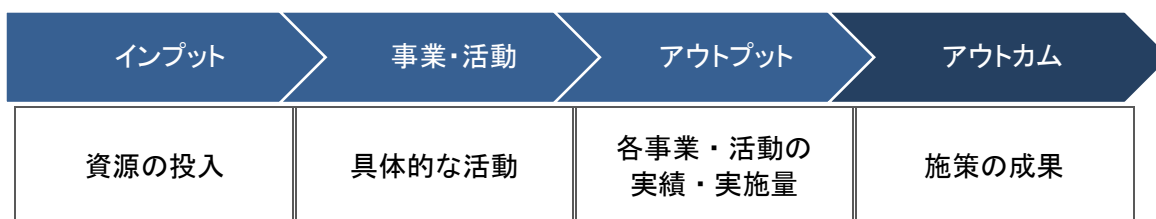
(1) 成果指標設定の目的

総合計画には、施策を進めた結果「将来像」の実現にどれだけ近付けたのかを客観的な基準を用いて測定するため、各施策ごとに数値化した指標を設定します。

この成果指標を定期的に検証し、その達成状況を分析・評価することで、町が取り組む事業の改善に活用するとともに、町民のみなさんに対し目標の達成状況を説明するための手段としても活用します。

(2) 成果指標設定の考え方

行政活動の実績や成果を表したものが「指標」です。指標には「活動指標（アウトプット指標）」と「成果指標（アウトカム指標）」がありますが、町が取り組む事業の効果をより分かりやすくするためには、「何をしたか」という活動指標よりも「その結果どうなったか」という成果指標を重視して設定しています。



(3) 成果指標設定の主な要件

成果指標の設定に当たっては、次の点に配慮しています。

- ア 個別の事業の実績ではなく、施策の成果を評価できる指標であること。
- イ 継続的に測定可能な指標であること。
- ウ 把握しようとする目標の達成状況を正しく表していること。

(4) 成果指標の設定基準・目標年度

設定の基準となる年度は令和元年度としていますが、当該年度の実績値の把握が困難な場合や、熊本地震の影響等で直近のデータが平常時と大きく乖離している場合など、前年度以前の実績値により計上する必要があるものについては、その旨を明示して計上しています。

また、目標値の設定については、令和5年度を目標年度としています。

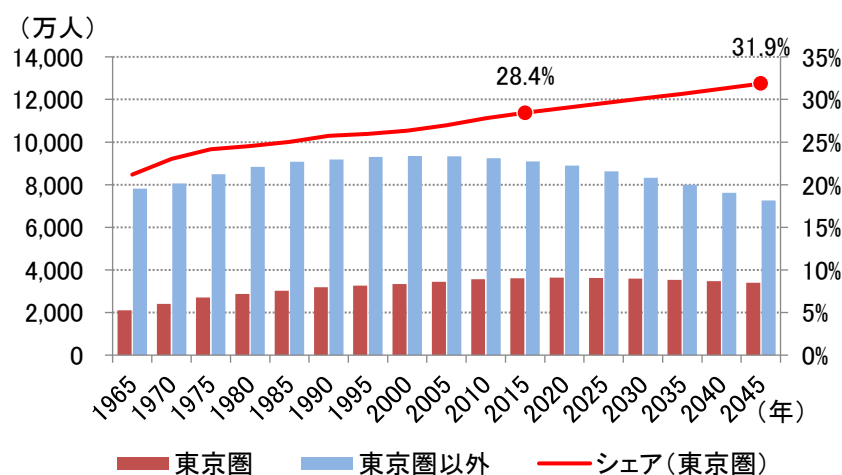
第2章 総合計画策定の背景

1 時代の潮流

(1) 人口減少と都市部への人口集中

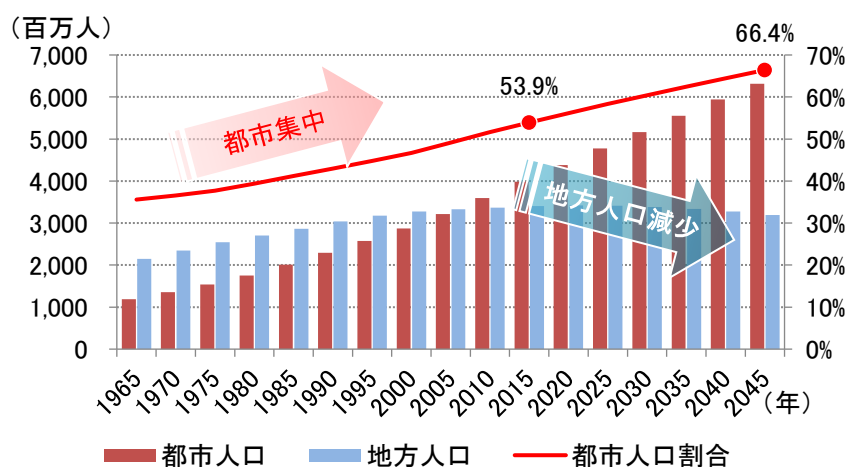
日本は急激な人口減少、少子高齢化が特に地方で進む一方で、都市部に人口が集中する傾向にあり、東京圏への転入超過が著しく、東京一極集中の傾向が継続しています。2015年には東京圏の人口が全体に占める割合は28.4%、2045年には30%を超え、3人に1人が東京圏に住むと予想されています。なお、国外では、新興国において急速な都市化に伴う地方から都市部への人口流出が進んでおり、都市部への人口集中は世界で共通の課題となりつつあります。

〔図表1〕 全国と東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)の人口推移並びに将来推計



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所推計を基に作成

〔図表2〕 世界の都市および地方の人口予測並びに都市人口割合

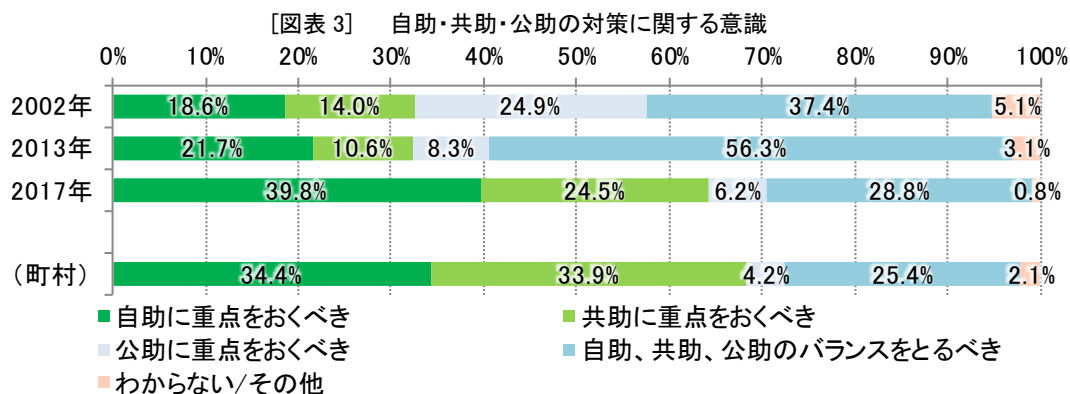


(資料)国際連合人口部「World Urbanization Prospects」
※都市人口等は国連の定義に基づく数値

(2) 安全・安心に対する意識の高まり、環境問題等

平成 28 年熊本地震をはじめ、近年多発する巨大災害は、人々の日常生活における大きな脅威となっています。また、自然災害だけでなく、食の安全性の問題や新型インフルエンザ等の感染症の問題も懸念されており、人々の安全・安心に対する意識は近年更に高まっています。

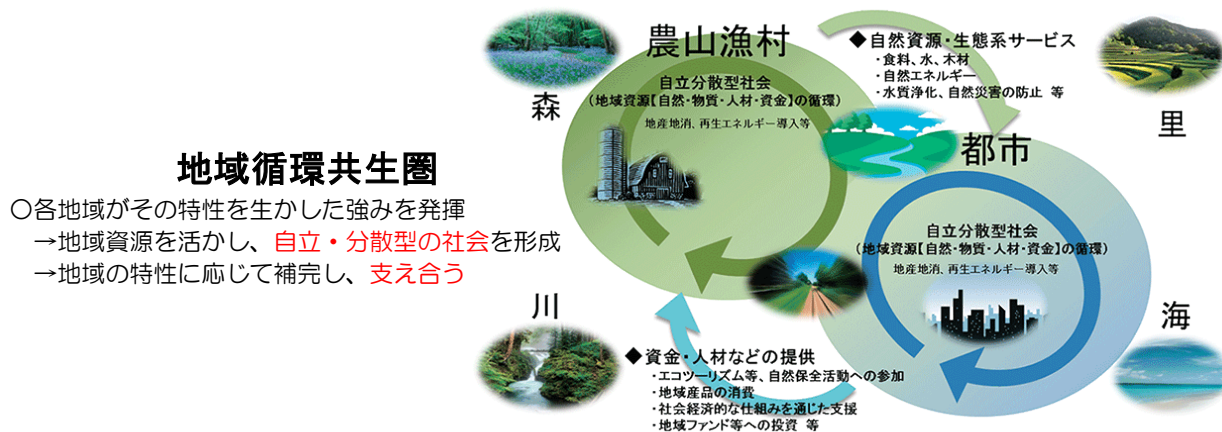
内閣府が 2017 年に実施した「防災に関する世論調査」により、今後重点を置くべき防災対策として自助・共助・公助に関する意見を比較したところ、「自助に重点を置くべき」が 39.8%、「共助に重点を置くべき」が 24.5%となっており、熊本地震以前の調査と比べると大きく増加しています。さらに、都市規模別にみると、町村で「共助に重点をおくべき」と答えた人の割合が大都市等と比べて高くなっています。今後、町民が安全に安心して暮らせるまちづくりに向けて、自助、共助そして近助ができる取組を進めていくことが求められています。



(資料)内閣府「防災に関する意識調査」(2017 年 11 月)

加えて、世界的に人口の増加や環境の変化が進む中、自然環境の保全、ごみの減量化・資源化、省エネルギー・再生可能エネルギーへの転換等が求められるとともに、地域の特性を生かし食料・エネルギーや水資源を安定的に供給できる地域循環型の仕組みを構築していく必要に迫られています。

[図表 4] 第五次環境基本計画で示された地域循環共生圏



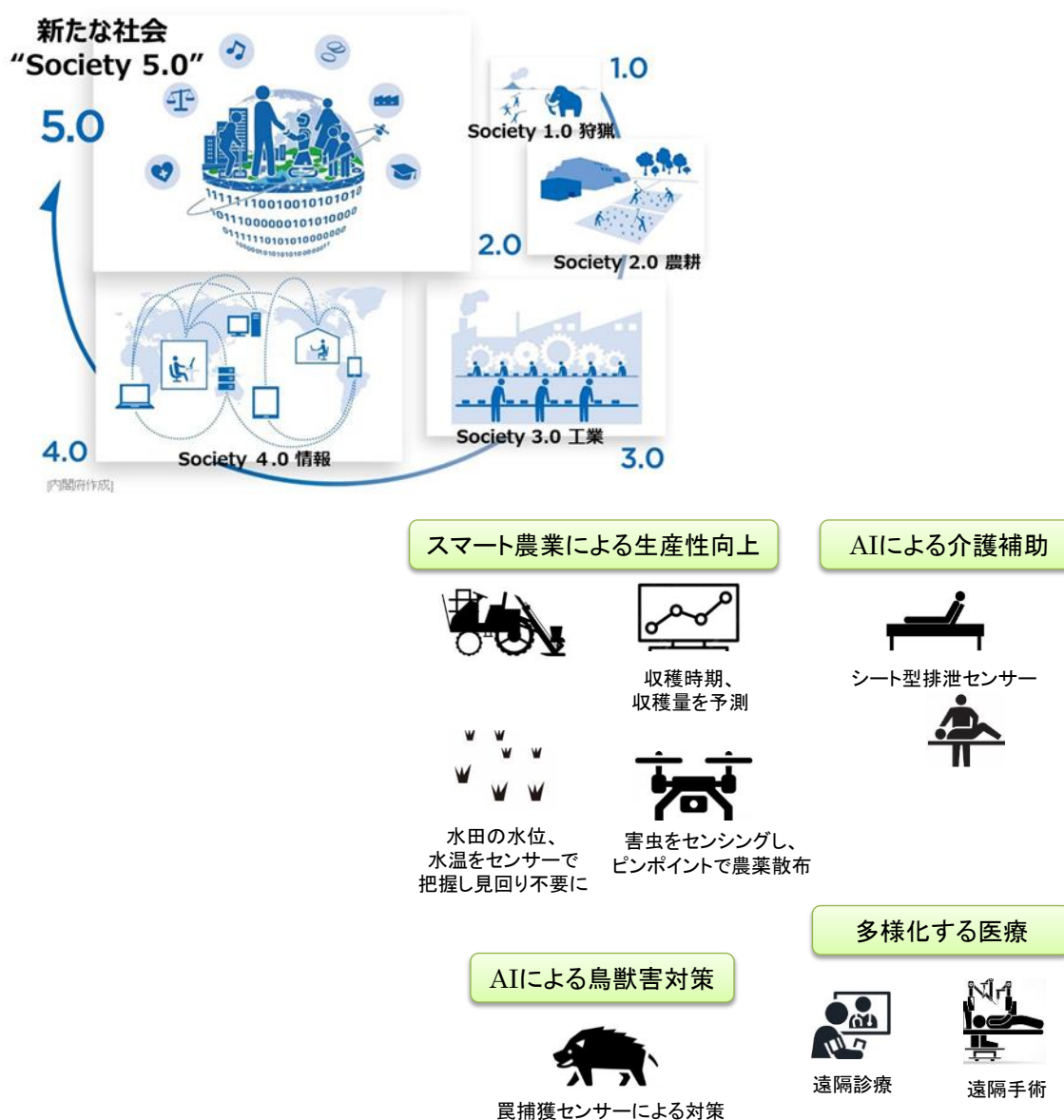
(資料)環境省「第五次環境基本計画」

(3) 情報通信技術の飛躍的進歩

インターネット環境やスマートフォンの普及など、情報通信技術（ICT）の進歩によって、情報伝達が時間と場所の制約を超えて行われており、家庭や仕事など社会生活の様々な場面に大きな変化を与えています。

社会環境の変化については、2040年代の新たな社会の姿として、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新しい社会「Society5.0」の実現が予想されています。IoT（Internet of Things）と人工知能（AI）により、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、すべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、これまでの課題や困難が克服されている世界が想定されています。

〔図表 5〕 社会環境の変化 -2040 年代の姿-



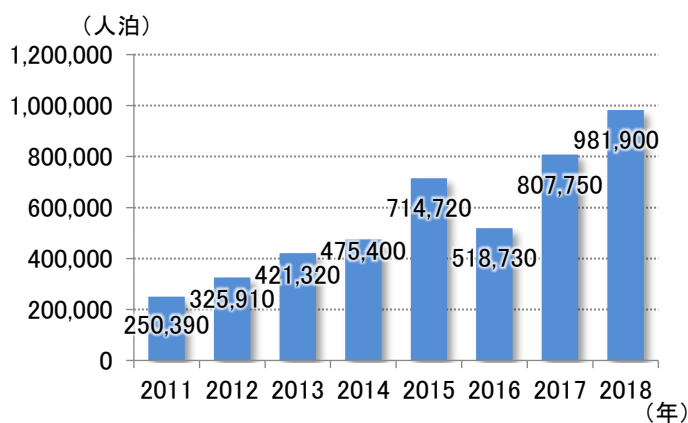
(資料)内閣府資料を基に作成

(4) 訪日外国人旅行者の増加

2011 年以降の熊本県における外国人延べ宿泊者数推移をみると、熊本地震が発生した 2016 年を除けば右肩上がりに増加しています。2017 年に熊本空港の国際線が再開し、アジアでの観光 PR 等も功を奏して 2018 年には 981,900 人となり、全宿泊者数に占める割合も 12.5% で共に過去最高を記録しています。国籍別では、アジア圏からの観光客が大勢を占めており、韓国、台湾、中国、香港など、東アジアが全体の 9 割に上ります。

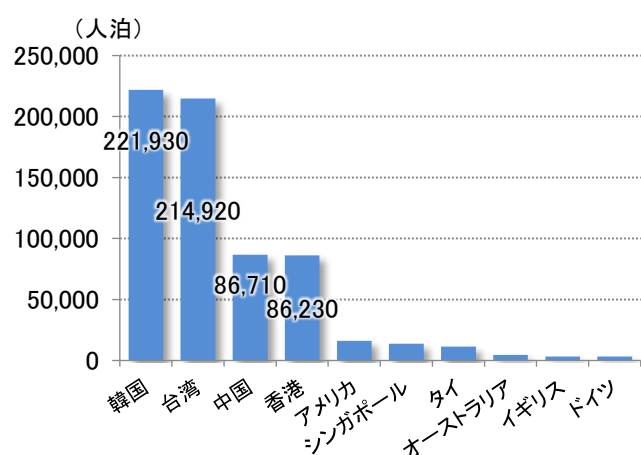
また、2017 年に国際クルーズ拠点形成港湾に指定された八代港へのクルーズ船寄港回数が、外国籍を中心に 60 回を超えるなど、県内観光における訪日外国人の存在は非常に大きくなっています。本町においても、3つのインターチェンジを活用し、八代・熊本地域や宮崎県との観光面の連携や、観光資源の磨き上げ、インフラ整備の促進など、国内外からの観光客の受入体制を強化することが求められています。

〔図表 6〕 外国人延べ宿泊者数推移(熊本県)



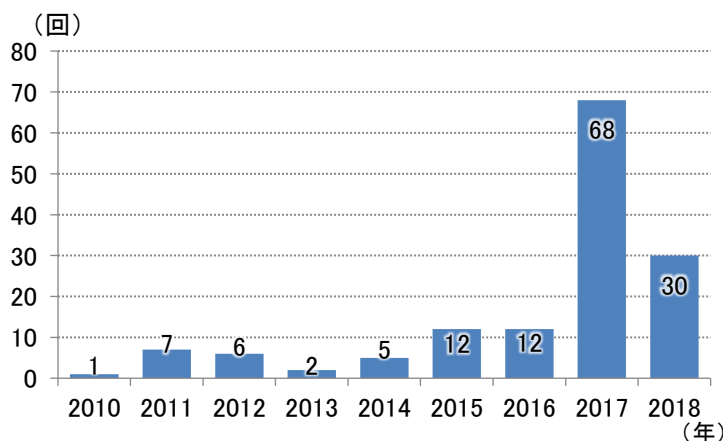
(資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」

〔図表 7〕 国籍別外国人延べ宿泊者数(熊本県)



(資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」

〔図表 8〕 八代港クルーズ船寄港回数推移

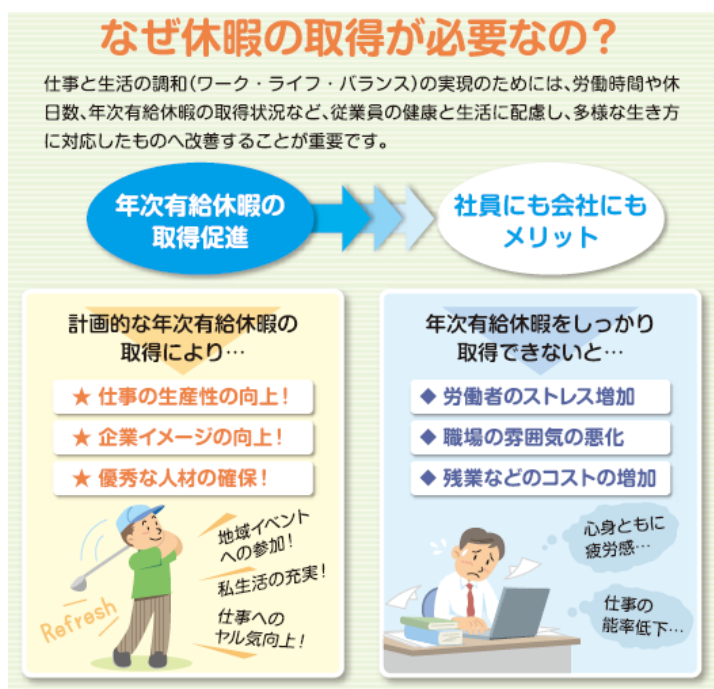


(資料)八代港ポートセールス協議会「大型クルーズ船入港実績」

(5) 多様かつ柔軟な働き方改革の推進

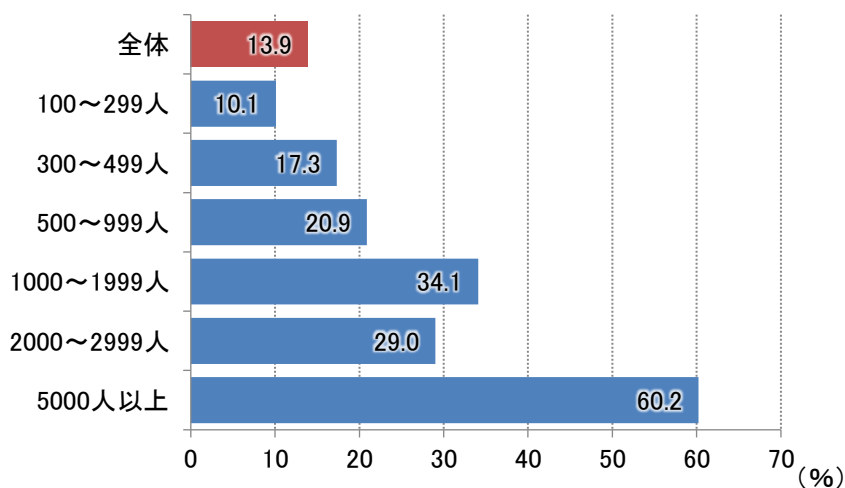
労働人口が減少し、人手不足が顕在化するなど、日本の労働環境は様々な問題を抱え、変革の必要性に迫られています。働き方改革が喫緊の課題となる中、ワーク・ライフ・バランスの推進や、場所や時間にとらわれないテレワークなど、ワークスタイルに関する多様な試みが始まっています。ただ、現状ではテレワークを導入している企業は13.9%にとどまり、大企業のみ導入が先行するなど課題も多く、地域社会全体で多様かつ柔軟な働き方に取り組み、意識醸成を図ることが求められています。

〔図表 9〕 年次有給休暇の取得促進



(資料)厚生労働省他「年次有給休暇活用のススメ」パンフレットより抜粋

〔図表 10〕 企業のテレワークの導入状況



(資料)総務省「通信利用動向調査」(2017年)

(6) 自治体 SDGs の取組

国連で採択された SDGs（持続可能な開発目標）は、“誰一人取り残さない” 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために、2030 年までに達成すべき 17 の目標を掲げています。17 の目標は、水や資源、災害対応などの「環境面」から、教育・健康・ジェンダー・まちづくりといった「社会面」、経済成長・雇用・不平等の是正など「経済面」の 3 つの側面から構成されています。

図表 11 は、SDGs の 3 つ側面の関係を示したもので、環境面が最もベースの層にあり、その上に社会面、そして経済面が位置する階層化した構造になっています。SDGs の取組は、自治体が普段取り組んでいる施策と親和性があることから、SDGs の実現に向けて前向きな自治体が増加しています。

内閣府は 2018 年 12 月、地域社会の持続可能性に不可欠な SDGs の達成に向けて取り組む自治体の割合を 2020 年度に 30% とする KPI 設定を閣議決定しており、今後自治体が人口減少や地域経済の縮小などの課題解決に向けて取り組むに当たっても、SDGs の視点を導入することが求められています。

[図表 11] SDGs の取組



(資料) Stockholm Resilience Centre 作成の図に加筆

2 御船町の現状

(1) 位置・地勢

“御船”の名前の由来は、景行天皇が九州平定ご巡幸の際、その御船（みふね）が着岸したことによると伝えられています。

位置は熊本県のほぼ中央で、熊本市の東南に位置しています。町役場は東経 130 度 48 分・北緯 32 度 42 分の位置にあり、町の面積は 99.03k m²で東西約 20km、南北約 10km に広がります。

山間部は吉無田高原などの豊かな自然環境に恵まれ、平坦部は古くから交通の要衝として発展してきました。現在は、九州縦貫自動車道「御船インターチェンジ（IC）」、九州中央自動車道「小池高山 IC」、「上野吉無田 IC」の 3 つのインターチェンジを平坦部と山間部のそれぞれに有しており、九州の大動脈としての期待が高まっています。

町内には御船層群と呼ばれる白亜紀後期の地層があり、肉食恐竜の歯が日本で初めて発見され、「ミフネリュウ」の愛称で親しまれています。恐竜化石産地として世界的に注目を集めており、2014 年には恐竜博物館をリニューアルオープンしています。

〔図表 12〕 平成の出来事

年	事項
平成元年	公共下水道工事着工
平成2年	御船町甲佐町衛生施設組合のクリーンセンター落成 御船地区衛生施設組合環境クリーンセンター落成
平成3年	御船目鑑橋跡に思い出橋開通
平成4年	御船都市計画区域を指定 御船町カルチャーセンター落成
平成5年	御船町都市計画用途区域決定
平成6年	中原団地「風雅の里」108戸すべて完成
平成8年	御船町スポーツセンター落成
平成12年	御船都市計画道路の決定
平成15年	地籍調査開始
平成16年	合併への可否を問う住民投票実施・合併協議会解散 行財政改革推進本部設置
平成17年	宮部鼎蔵の銅像除幕式 町村合併50周年記念式典
平成19年	国道443号木倉バイパス開通
平成23年	高速通信網光ファイバーの開通
平成24年	シンボルロード開通
平成26年	九州中央自動車道小池高山IC開通 恐竜博物館リニューアルオープン
平成28年	熊本地震発生
平成30年	九州中央自動車道上野吉無田IC開通
平成31年	災害公営住宅「古閑迫団地」完成

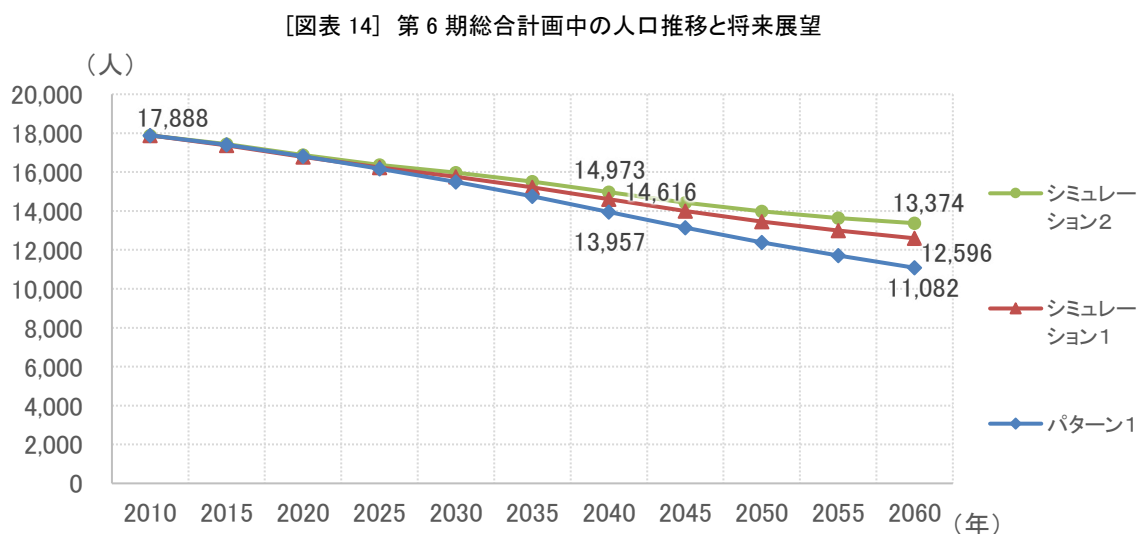
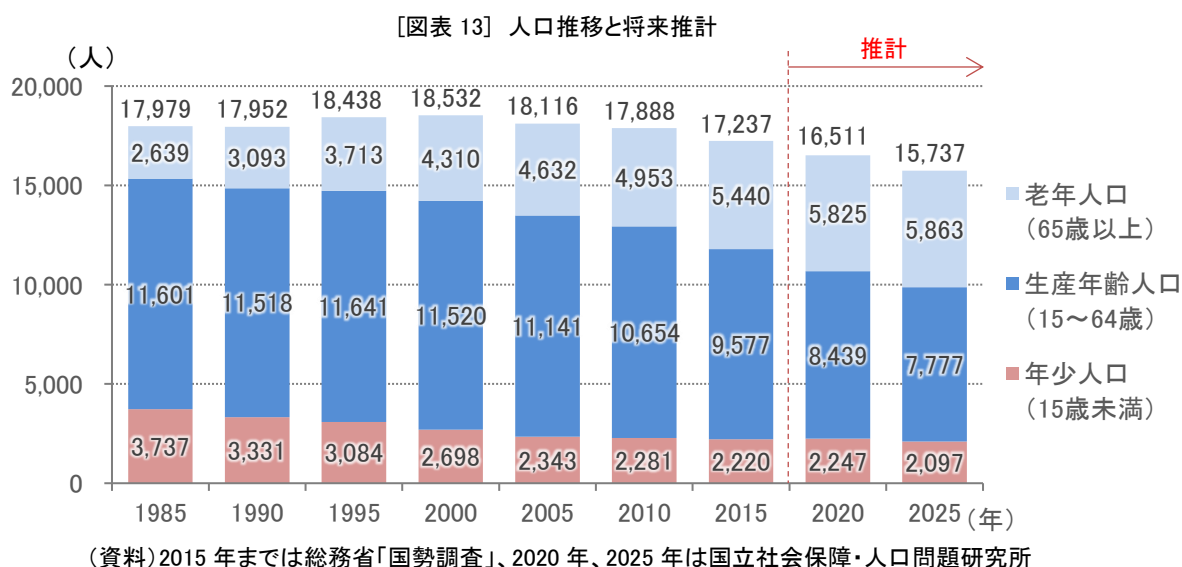
（資料）御船町史などから抜粋作成

(2) 人口特性

国勢調査による御船町の総人口は、2010年時点が17,888人、2015年時点が17,237人と減少しており、今後も引き続き減少することが予想されています。

2015年時点の人口構成比は年少人口12.9%、生産年齢人口55.6%、老年人口31.6%となっています。御船町では2000年以降“超高齢社会”（65歳以上人口が総人口の21%超）に突入しており、2025年推計では町民の3人に1人が65歳以上となっています。

第6期総合計画における目標人口は、「御船町人口ビジョン」で目標とした独自推計の人口推移結果を採用します。第6期総合計画では、最終年度である令和9年度（2027年度）における将来目標人口を16,000人とし、各人口減少対策の取組を推進します。



(3) 産業別人口

ア 就業構造

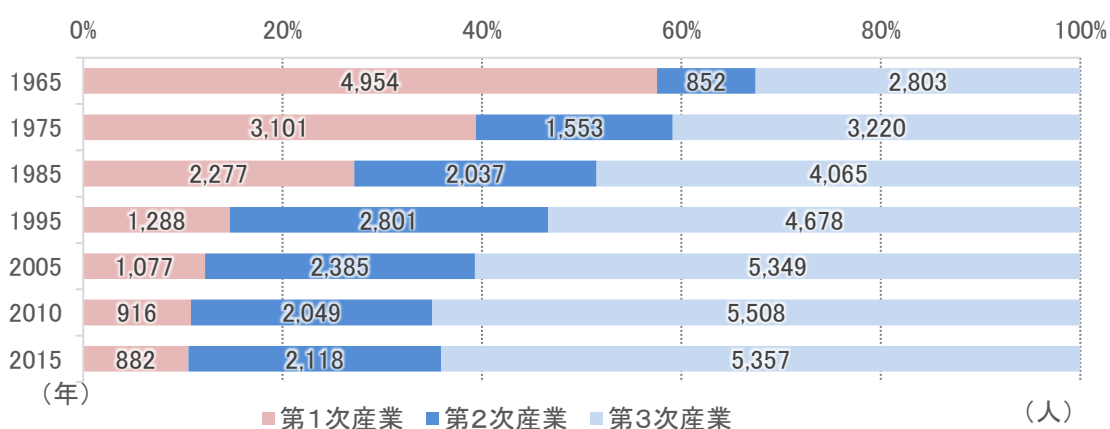
本町の就業人口は 2015 年には 8,357 人で 1965 年からほぼ同じ人数で推移しています。かつて町における主要産業は第 1 次産業（主として農業）でしたが、高度経済成長期を経て就業者が減少し、第 3 次産業（サービス業等）就業者が増加しています。

※ 第 1 次産業：農業、林業、畜産業、水産業 等

第 2 次産業：製造業、建設業、鉱業、工業 等

第 3 次産業：商業、金融業、運輸通信業、サービス業、自由業 等

[図表 15] 産業別就業人口の推移

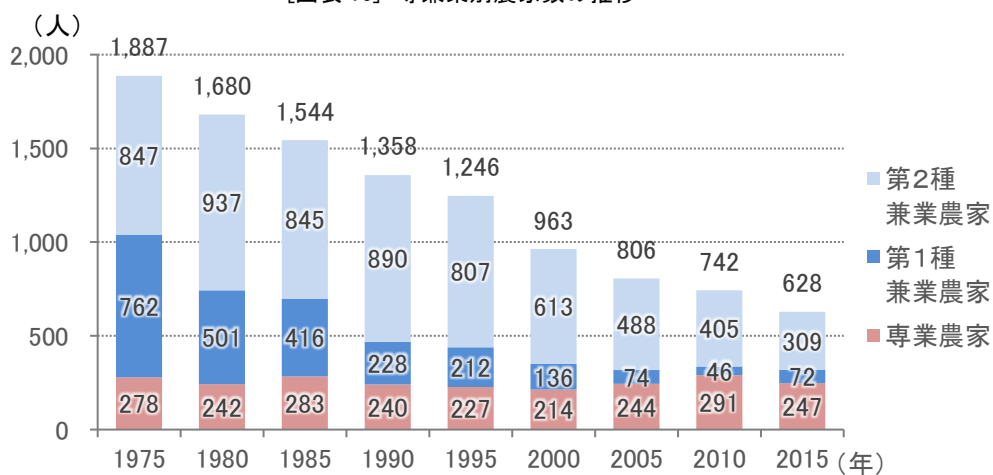


(資料)総務省「国勢調査」

イ 農業

本町ではこれまで稲作を中心とした農業経営が行われていましたが、農家数は減少が続いています。2015 年には 628 戸で、2000 年比▲34.9%となり、栽培面積も 2015 年には 552ha で、2000 年比▲38.6%と減少しています。

[図表 16] 専兼業別農家数の推移



(資料)農林水産省「農林業センサス」

I 序論

[図表 17] 販売農家数の推移

年	農家数 合計	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸 農作物	野菜類	花き類	その他
2000	868	845	96	3	29	111	48	127	6	8
2010	653	629	30	2	19	23	32	154	9	22
2015	570	539	37	4	30	20	26	136	8	34

(資料) 農林水産省「農林業センサス」

[図表 18] 栽培面積(販売農家)の推移

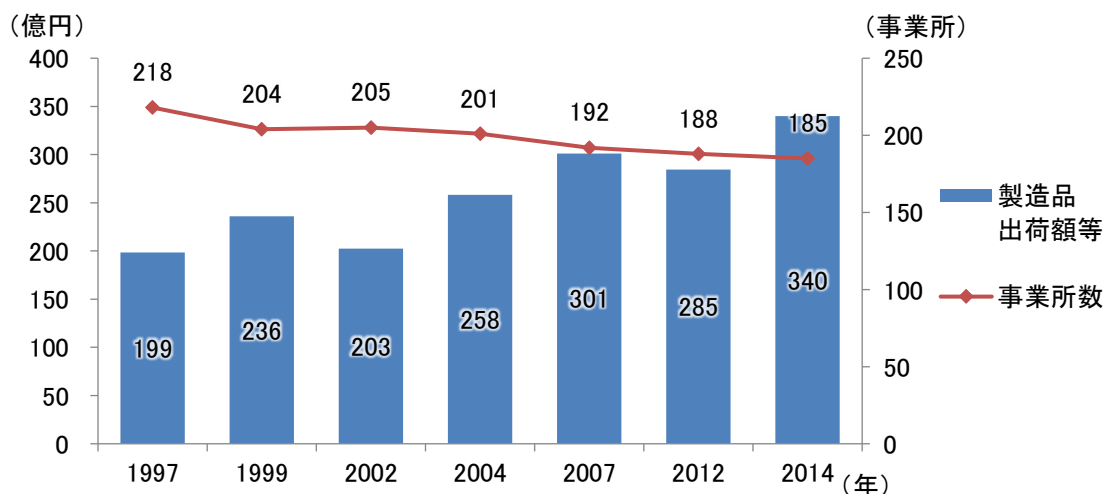
年	栽培面積 合計	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸 農作物	野菜類	花き類	その他
2000	899	624	104	0	3	24	84	54	2	4
2010	727	467	74	0	10	3	70	73	3	23
2015	552	493	X	X	28	2	X	X	X	29

(資料) 農林水産省「農林業センサス」

ウ 商業

本町における商業の年間商品販売額は、2002 年まで横ばい傾向でした。その後、増加傾向となっています。一方、事業所数は減少傾向にあります。

[図表 19] 事業所数・年間商品販売額の推移

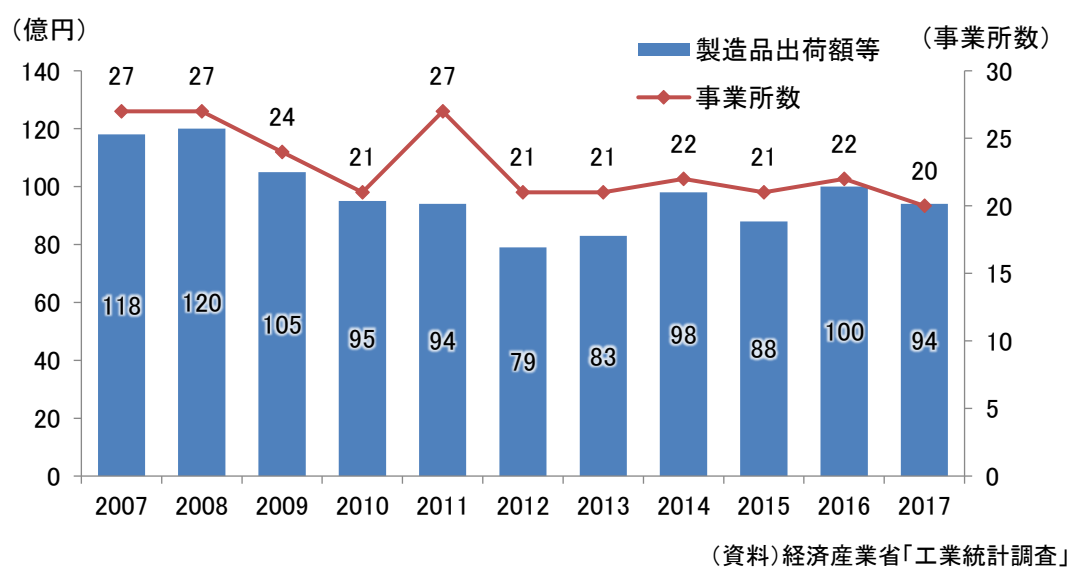


(資料) 経済産業省「商業統計調査」 ※2012 年、2014 年は経済センサスへ移行

エ 工業

本町の事業所数はやや減少傾向にありますが、ここ数年は20事業所前後の横ばいで推移しています。また、製造品出荷額についても、100億円前後の横ばいで推移しています。

[図表 20] 事業所数・製造品出荷額等の推移



3 御船町の課題

(1) 環境の保全

- ①本町の豊かな自然、豊富な地下水がもたらす恵みは、後世に引き継ぐべきものです。良好な環境は町民の健康と福祉、経済の基盤であり、吉無田水源などの湧き水、河川や森林など自然環境を活かした取組と保全活動を継続的に行うことが求められています。
- ②熊本地震で生活基盤に多くの被害を受けましたが、地域間や世代間の垣根を越えた持続可能なまちづくりに向けて町民、事業者、行政が、共働して住み続けられる生活環境づくりを進めていく必要があります。
- ③すべての町民が、自然災害や生活に不安を感じることがなく安全・安心に暮らせることがまちづくりの基本であり、地域ぐるみの取組が求められます。

(2) 次世代人材の育成

- ①社会情勢の変化により個人の生き方や価値観が多様化するなか、地域行事への参加者が減り、コミュニティ活動が衰退しつつありますが、熊本地震の経験を踏まえ、地域を支える人材の育成を通じ、地域のつながりの再生を図る必要があります。
- ②人口減少が続く中、本町にルーツがある人や仕事や観光で訪れたことがある人など、何らかの形でつながりのある関係人口を増やすことで、移住や定住に結びつける取組が重要になっています。
- ③御船町を愛し、住み続けたいと思えるよう、健康増進や子育て、教育などの機会を充実させ、若者から高齢者まで一人ひとりが生きがいを持って活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

(3) 地域資源の活用

- ①3つのインターチェンジをはじめとした交通網の充実により、本町は九州中央のゲートウェイとして九州の西岸軸と東岸軸を結ぶ役割を果たします。これらの地理的優位性を活かし、新たな企業誘致や企業活動の支援を積極的に展開することが求められています。
- ②世界的に注目を集める恐竜や吉無田高原などの地域資源を掘り起こし、磨き上げることにより、滞在型の観光や地元商店等の活性化につなげる必要があります。
- ③町民一人ひとりが本町の良さを再発見し、町内外への情報発信に努めることで、活気あるまちづくりを進める必要があります。

Ⅱ 基本構想

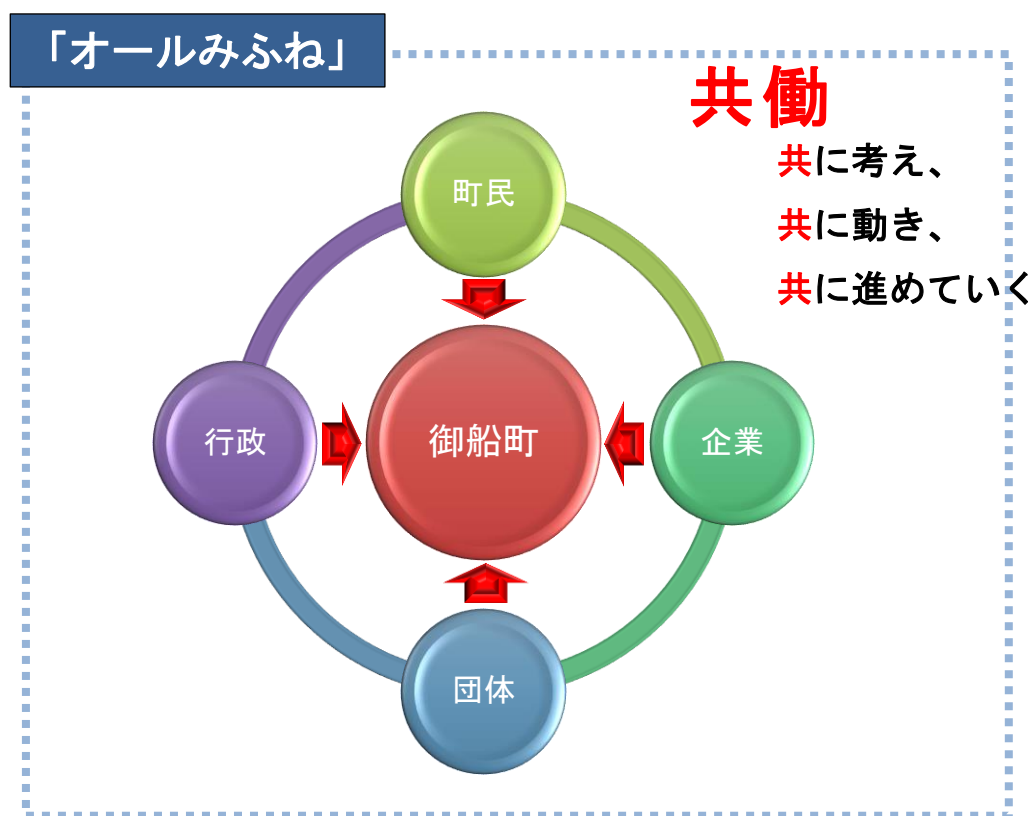


第1章 将来像

これからの御船町が目指していくまちの姿を、次のとおり「まちの将来像」として掲げます。

将来像	みんながわくわくする御船町
-----	---------------

将来像を実現するためには、町民、企業、団体等と行政とが一体となり、本町に関わる多様な主体が共働してまちづくりを進める必要があります。



第2章 まちづくりの基本理念

将来像に掲げた「みんながわくわくする御船町」を実現するためには、町民や行政が御船町を想う気持ちを一つにしてまちづくりに取り組む必要があります。そのため、まちづくりを進めるに当たっての基本的な考え方を「基本理念」として示し、次に掲げる3つの視点により、総合計画に掲げるすべての施策に通じる共通の指針とします。

～ 人をつなぐまちづくり ～

子どもから高齢者まですべての人が手を携えられるような地域コミュニティを育むとともに、町民や企業、団体等と行政とが一体となって地域の課題解決に取り組む場を設けることで“人をつなぐまちづくり”を進めます。

～ 魅力をつなぐまちづくり ～

日々進化する情報通信技術（ICT）を積極的に活用しながら、町の魅力を町内外に積極的に発信し、3つのインターチェンジをはじめとする交通網の利便性を活かすことで、観光、産業などの“魅力をつなぐまちづくり”を進めます。

～ 未来へつなぐまちづくり ～

御船町が誇る歴史・文化や豊かな自然環境を次世代に継承するとともに、震災前よりも更に発展を遂げた町の姿を目指す“創造的復興”に取り組むことで、町の将来を見据えた“未来へつなぐまちづくり”を進めます。

「つなぐ」という言葉からは、「絆」、「交流」、「継承」という3つの言葉が連想されます。「絆」は人と人の支えあいや助けあいを、「交流」は町内外とのつながりを通じた町の活性化を、そして「継承」は世代間のつながりや、環境・歴史・文化を次世代に引き継ぐこと、更には震災からの復興をイメージすることができます。このことから、「つなぐ」をキーワードとして3つの基本理念を掲げています。

第3章 まちづくりの重点課題（震災からの復興）

将来像で示す「みんながわくわくする御船町」を実現するためには、2016年4月に発生した熊本地震からの復旧や、震災前よりも更に発展を遂げた創造的復興を着実に実現する必要があります。そこで、本計画では基本目標の各枠組にとらわれず、横断的に対処すべき共通の重点課題として「震災からの復興」を掲げています。

本重点課題における各施策は、2017年3月に策定した「御船町震災復興計画」（以下、復興計画）のうち主に復興期（2020～2023年度）を事業期間とする次の4つ分野の実現とともに、その延長線として目指すまちの将来像の実現に向け、復旧したインフラの活用等を図りながらまちづくりに取り組んでいきます。

1 被災者の生活再建 ～たちあがる～

今回の地震で、住家被害は半壊以上の世帯が3割を超えるなど、多くの世帯が生活基盤に被害を受けました。住み慣れた地域で生活再建を図るため、公営住宅の整備等を進めるとともに被災者の生活再建に向けた支援を継続し、被災者がたちあがり、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

2 地域コミュニティの再生 ～つながる～

今回の地震で、住み慣れた地域からの人口流出をはじめ、公民館や集会所等のコミュニティ拠点が被害を受けました。既存集落の維持・機能強化はもとより、被害を受けた集落においては、人と人、地域のつながりの構築に向けた地域コミュニティの再生に向け、関係機関の連携による支援や地域拠点の整備等を進めます。また、災害公営住宅等においても、新たなコミュニティづくりに取り組みます。

3 災害に強いまちづくり ～そなえる～

今回の地震では、御船町地域防災計画に沿って災害対応に当たりましたが、想定を超えた被害状況に、計画と現場での対応に苦慮する場面が生じました。万が一の災害にそなえ、地域防災計画の見直しや防災行政無線等を活用した防災訓練、防災教育を進めながら、自主防災組織と町との連携を図り、安全な暮らしを続けることができる災害に強いまちづくりに取り組みます。

4 産業の発展 ～さかえる～

今回の地震で、基幹産業の農業をはじめ、商工業の産業基盤も大きな被害を受けました。産業が活力を回復して更に発展を遂げ、町全体がさかえるため、農業生産基盤の復旧や地域産業の再建支援、観光資源の再生に取り組みます。また、住民の雇用を確保するため、交通拠点であるインターチェンジの地理的優位性を最大限に活かし、経済的な波及効果が期待できる企業誘致を推進します。

第4章 まちづくりの基本目標（施策の大綱）

将来像の実現のために、次の4つの基本目標を掲げ、まちづくりに取り組みます。

また、5つ目に本計画を適正に推進していくための考え方を示しています。

1 住み続けたい御船町（生活環境・都市基盤・危機管理）

豊かな自然環境や石橋などの歴史的な遺産は、持続的な地域社会、経済活動を支える基盤であるとともに、町民の誇りでもあり、次世代に引き継いでいかなければなりません。

本町は熊本地震で生活基盤に多くの被害を受けましたが、恵まれた自然環境と誇るべき歴史遺産の保全に努めるとともに、快適で住みやすい生活環境の整備を進めます。また、地震をはじめこれまでの経験を踏まえ、町民・地域・団体・企業・行政等が一丸となり安全に暮らせる災害に強いまちづくりを目指し、地域コミュニティと町の歴史を大切にしながら、本町に生まれ育った人にとっても、移り住んだ人にとっても、みんながいつまでも安心して住み続けたいと実感できるまちづくりを進めます。

2 人を育む御船町（健康・福祉・教育・文化）

町民一人ひとりが年齢や性別、障がいの有無等を問わず学びや体験の機会を享受し、誰もが健やかで心豊かに生活できるよう、人を育むまちづくりを進めます。そのため、地域が互いに支え合い一体となった健康づくりや、高齢者や障がい者、子育て中の世帯等に配慮した社会環境づくりを進めます。また、学習や文化、スポーツ、地域間交流などを通じて、子どもからお年寄りまで、誰もが生涯にわたって自ら学び自ら考え生きがいを感じる機会を提供し、地域に対する誇りや愛着を育みながら活躍できるまちづくりを進めます。

3 活力のある御船町（産業・雇用）

市場のグローバル化、国内市場の縮小、消費者ニーズの多様化が進むなかで、本町が将来にわたって発展と成長を続けていけるよう、土台となる産業の振興や担い手の確保を進めます。また、活力ある土地利用のため、3つのインターチェンジ周辺の土地について、交通利便性に着目した活用を促すとともに、各地域の特性に配慮し、生活環境、産業基盤に調和のとれた土地利用を推進します。

4 人が集う御船町（観光交流・移住定住・情報発信）

本町が持つ自然や歴史、観光資源など様々な魅力をもっと町内外に広く知ってもらい、人が集まってくるような賑わいのあるまちづくりを進めます。そのため、観光拠点施設等の整備と、恐竜や吉無田高原など地域資源を活用したコンテンツの魅力向上により観光客の受入体制を強化し、多様な交流を促進します。また、本町の観光のみならず、生活する場としての魅力を町内外に発信し、交流人口の拡大を推進するとともに積極的な移住定住対策に取り組みます。

5 総合計画の適正な推進（まちづくりの進め方）

将来像の実現に向けて本計画で設定したまちづくりの基本目標を達成していくために健全で安定した行財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立を目指します。また、自立と創意工夫によるまちづくりを行う必要があり、町民と行政の共働による取組や地域課題の解決を担う人材育成の取組を強化します。さらに、近隣自治体との広域連携を推進し、町域を超えた課題解決や住民サービスの向上に取り組めます。

第5章 土地利用構想

1 土地利用の基本方針

「まちづくりの基本目標」に基づき、土地利用の基本方針を次のように位置づけます。

- 九州縦貫自動車道、九州中央自動車道、国道 443 号と 445 号などの交通・交流機能を活用し、地域の活性化につながる新たな都市機能の配置を推進します。
- 都市部内未利用地の有効利用を進めることにより、定住人口の受け皿を確保します。
- 自然的土地利用は保全を基本とし、活用を図る場合には、周辺環境との調和に充分配慮して進めるものとします。

2 分野別方針

(1) 土地利用ゾーン

町の将来像を実現していくため、土地利用について以下のゾーンを位置づけます。

ア 自然環境保全ゾーン

斜面緑地や森林地域は、豊かな環境を次世代に継承していくとともに、森林が持つ機能を資源として活かします。

イ 農業緑地形成ゾーン

農業生産の場としての機能を維持しながら、郷土のもつ歴史や自然を含めた景観の広がりとして生かすとともに、町民や来訪者との交流の場として活用を図ります。

ウ 生活環境向上ゾーン

生活者の視点に立った環境整備を図るほか、防災性の向上、調和のとれた街並みの創出などにより生活環境を向上します。

エ 市街地環境形成ゾーン

町の中心部は国道 443 号と 445 号やシンボルロードの整備にともない変化していますが、この町の特性を壊すことなく、活用しながら特色ある地域景観を創造します。都市空間の快適性を高め、公園や緑地の確保や居住環境の整備に配慮した御船町らしい市街地の形成を推進します。

オ 産業集積ゾーン

既存の企業立地環境を維持改善するほか、九州縦貫自動車道、九州中央自動車道、国道443号と445号などの機能を活用し、地域特性を活かした産業の立地を促進します。

各インターチェンジ周辺は、それぞれの特性を活かし、町の活性化に好影響を与えることが期待される産業の振興を図る“産業振興エリア”として位置づけます。

カ 土地利用調整ゾーン

既存の土地利用を基本としつつ、将来の産業立地や住宅開発などについて、地域特性に配慮するとともに既存市街地との適正な機能分担・連携が図られることを前提として受け入れるものとします。

(2) 交流拠点

本町の将来像を実現するに際して、地域内外の交流が重要となっています。このため、“交流”をキーワードとして次の拠点を位置づけます。

ア 観光文化交流拠点（吉無田高原、シンボルロード周辺）

アウトドアに親しむ人達からの評価が高い吉無田高原は、町の貴重な魅力となっており、観光資源として恵まれた環境を保全しながら周辺を含めた環境整備を進めます。シンボルロード周辺は、恐竜博物館、街なかギャラリーを活用し、町を訪れる人が増える観光拠点の機能充実を図ります。

イ コミュニティ交流拠点（公民館各分館）

これまでの風土を継承しながら、コミュニティ形成および既存集落間の連携を図るための交流・情報交換の場づくりを進めます。

(3) 交通交流軸

土地利用ゾーン、交流拠点を支える交通機能として以下の交通交流軸を位置づけます。

ア 広域交通軸

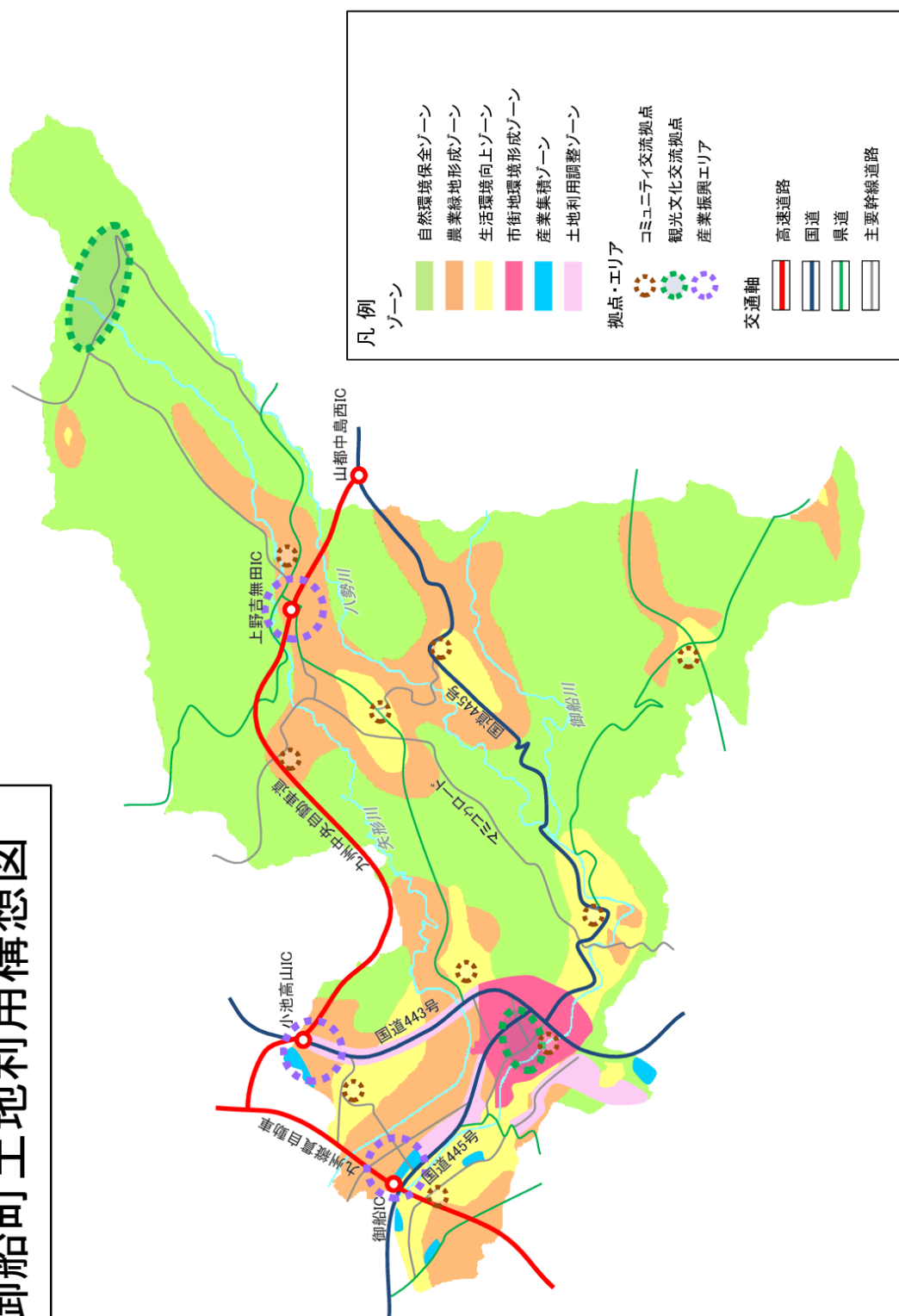
九州縦貫自動車道、九州中央自動車道を県内外の広域圏と本町を結ぶ重要な軸として位置づけます。九州中央自動車道は早期の全線開通に向け要望活動を展開します。

また、国道 443 号と 445 号などは、近隣市町及び県内外とのアクセス道路として適切な維持管理を進めます。

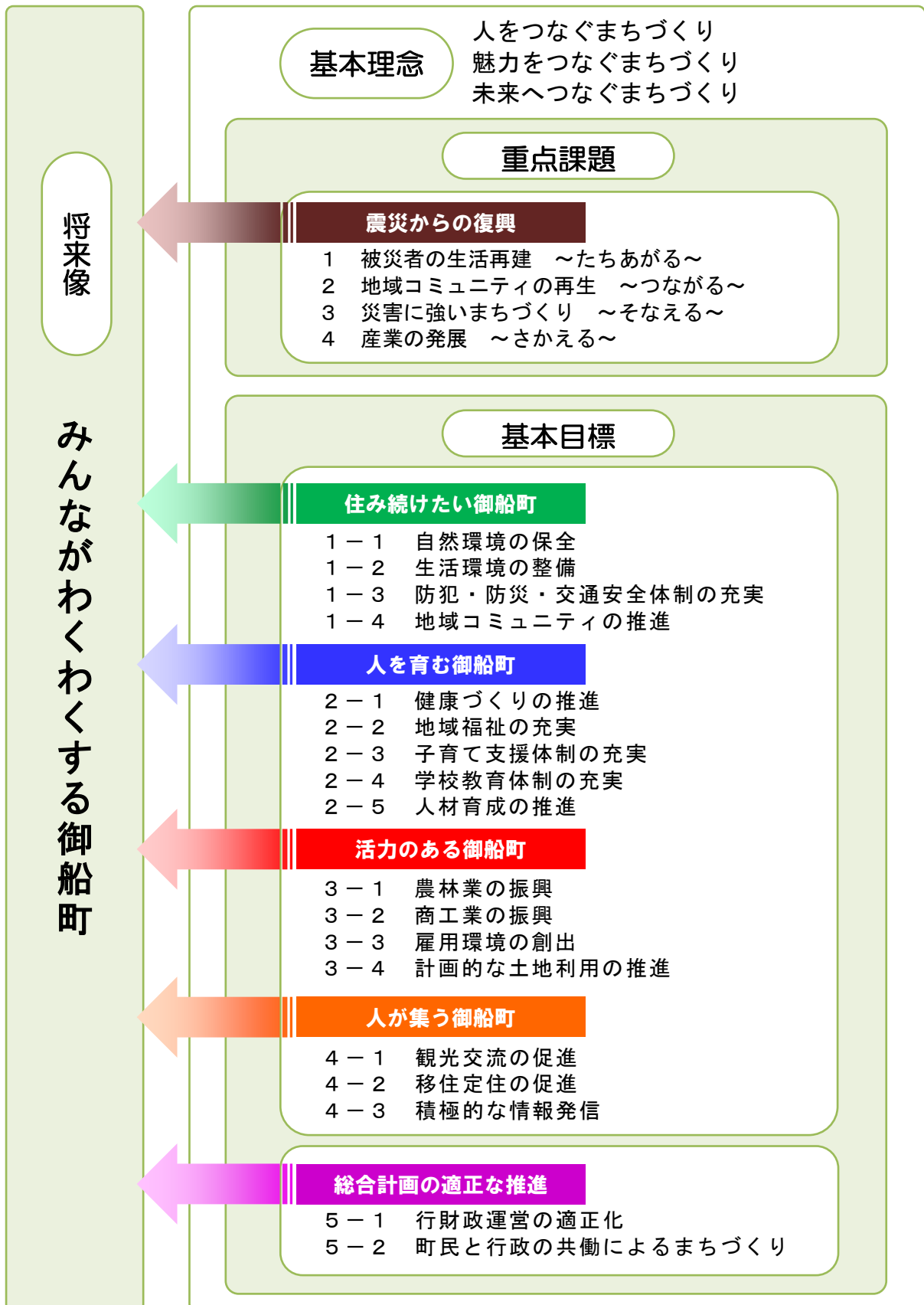
イ 地域内交通軸

町内の各地域や拠点を結ぶ道路は、安心・安全な道路を目指し計画的に維持整備を進めていきます。

御船町土地利用構想図



第6章 計画の体系



Ⅲ 基本計画



【 各章の構成 】

基本計画は、4つの基本目標と「総合計画の適正な推進」の5つの章で構成し、基本構想に掲げる将来像を実現するために、部門ごとに体系化した基本施策を展開しています。

また、基本計画の構成は、計画書の分かりやすさ、使いやすさ、評価のしやすさなどの観点から、次のような構成としています。

目的・方針

基本施策が何を指すかを明確にするために、施策の目的と方針を記述しています。

現況・課題

本町を取り巻く環境や特性からみた現状を分析します。社会の潮流や制度の変化、町民のニーズなどの視点も考え、基本施策として取り組むべき課題を記述しています。

目 標

目標は、施策を進めた結果「将来像」の実現にどれだけ近付けたのかを客観的な基準を用いて測定するため、施策ごとに数値化した指標を設定します。この成果指標を定期的に検証し、その達成状況を分析・評価することで、町が取り組む事業の改善に活用するとともに、町民に対し目標の達成状況を説明するための手段としても活用します。

施策の方向

基本施策の目的を実現するために取り組んでいく、本町の具体的な活動方針です。

わくわくプロジェクト

基本理念の考え方に基づいて展開し、係わる町民が“わくわく”する取組を示しています。

SDGs（ロゴマーク）

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界実現のための17の目標です。総合計画に掲げたまちづくりの方向性は、SDGsの理念や目標とも合致することから、各基本施策ごとに関連するSDGsのロゴマークを示し、SDGsの視点を取り入れるとともに、その達成を意識した取組を進めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



貧困をなくそう



飢餓をゼロに



すべての人に健康と福祉を



質の高い教育をみんなに



ジェンダー平等を実現しよう



安全な水とトイレを世界中に



エネルギーをみんなに そしてクリーンに



働きがいも経済成長も



産業と技術革新の基盤をつくろう



人や国の不平等をなくそう



住み続けられるまちづくりを



つくる責任 つかう責任



気候変動に具体的な対策を



海の豊かさを守ろう



陸の豊かさも守ろう



平和と公正をすべての人に



パートナーシップで目標を達成しよう

第1章

住み続けたい御船町

1-1 自然環境の保全

目的・方針

■ 目的

豊かな自然環境や先人たちが築いた石橋などの歴史遺産は、町民の誇りであるとともに持続的な地域社会、経済活動を支える基盤でもあることから、良好な状態で次世代に引き継いでいくことを目的とします。

■ 方針

本町の豊かな自然環境の恩恵を次世代に引き継ぐために、環境美化意識を向上し、豊富な水資源の保全をはじめとした環境保全活動に継続的に取り組みます。また、環境負荷を軽減し、良好な環境を保全していくために、ごみの分別が適正になされ、廃棄物が適切に処理される循環型社会の構築について、町総ぐるみで理解を深め、行動するよう取り組みます。

現況・課題

世界が直面している温暖化をはじめとした様々な環境問題に対応するため、環境負荷が少なく自然と調和したまちづくりが求められています。このため、良質で豊富な地下水の保全や、ごみの減量化、適切な分別などによる循環型社会の実現に向けて、より一層意識を高めながら環境問題に取り組む必要があります。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
環境教育学習参加者数	人	111 (平成30年度)	159
御船町公共施設温室効果ガス排出量	t-CO2	1,420 (平成29年度)	1,376
1人1日あたりのごみ排出量	g/日	693 (平成30年度)	658

※t-CO2 とは、温室効果ガスの発生量を表す単位で、温室効果ガスを CO2 基準で換算して重量 (t) で表すものです。



施策の方向

① 環境保全の推進

- 自然環境の保全に向け、環境教育学習や自然環境を守る取組を通じて町民の環境保全・美化に関する意識の向上と活動の推進を図ります。
- 水資源の保全に向け、地域・団体が取り組む地下水保全活動を支援するとともに、町民が水源涵養に取り組みやすいように支援します。

② ごみ処理対策の推進

- ごみの分別方法の周知等を充実し、ごみの減量化とリサイクルを推進します。

わくわくプロジェクト

● わくわく環境教育教室 ～御船町の自然豊かな環境を次世代へつなげよう～

- 次世代を担う町内の小学生を対象に、燃えるごみの処分や資源物のリサイクル、生活排水の浄水方法や地下水保全及び節水意識の向上への取組など、環境保全について学習する機会を設け、御船町が有する自然豊かな環境を次世代へ継承し、町民の健康で心豊かな生活の確保へ寄与します。

1-2 生活環境の整備

目的・方針

■ 目的

誰もが安心して住み続けることができるよう、ライフラインを整備するとともに、快適な生活環境を整備することを目的とします。

■ 方針

本町にある3つのインターチェンジを活かした交通ネットワークや、誰もが安全に利用しやすい公共交通の整備を進めるとともに、住宅、公園など町民生活に密着した快適な居住環境の整備を進めます。また、上下水道は町民生活における重要なライフラインとして適切な整備、維持管理に努めます。

現況・課題

これまで整備を進めてきた道路や上下水道等のインフラは、老朽化に伴う更新に加えて、熊本地震による大きなダメージからの復旧を進めていく必要があります。このため、今後限られた財源で町民ニーズに対応しながら適切に維持管理していくことが求められています。また、利用しやすい公共交通等のネットワークの構築や人口減少や住民の年齢構成の変化などに対応した移動手段の多重化、安心・安全かつ快適な生活環境の整備を進めることが求められています。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
新築家屋（住宅）の棟数	棟数	63 (平成27年度)	75
水道普及率	%	92.2 (平成30年度)	97.0
水洗化率	%	74.0 (平成30年度)	87.2

※新築家屋（住宅）の棟数については、平成28年熊本地震の影響を考慮し、平成27年度の数値を現状値として計上しています。



施策の方向

① 快適な生活環境の整備

- 交通の利便性向上を図るため計画的な町道整備、道路維持事業を進めるとともに、公共交通は誰もが利用しやすい交通手段の実現に向け、運行の適正化を図ります。
- 既存住宅の耐震化向上を図るとともに、町営住宅については、長寿命化計画に基づき安全・安心な住宅の確保や適切な維持管理を行うことで居住環境の向上に努めます。
- 土地利用構想や都市計画マスタープランに基づき民間活力による住宅用地の整備を推進します。
- 安全で安心できる公園や広場の適正な維持管理を行います。

② 上下水道等の適切な整備

- 水の安定供給や効率的で災害に強い水道施設の整備を進めるため、施設の計画的な更新や耐震化を図ります。
- 下水道の整備により水質保全を推進するとともに、処理施設の計画的な維持管理により長寿命化を図ります。
- 下水道計画区域外の地域において実施している小型合併処理浄化槽設置補助事業は、水環境の保全を図るために、引続き普及促進に努めます。

1-3 防犯・防災・交通安全体制の充実

目的・方針

■ 目的

町民が安心して暮らすことができる安全なまちづくりを展開するとともに、災害からの町民の生命、身体、財産の安全確保を図ることを目的とします。

■ 方針

地震の経験を踏まえ、自然災害から町民の生命財産、生活を守るため、災害の予防、応急対策の充実を図るとともに、自助・共助（近助）の意識醸成、地域の共働・連携体制を強化し、災害に強いまちづくりを進めます。また、安心して日常生活が送れるように交通事故、犯罪のないまちづくりを進め、地域ぐるみの消防・救急体制の整備を進めます。

現況・課題

子どもを狙う不審者の発生や振り込め詐欺など高齢者を狙う犯罪など、幅広い年齢層の住民を狙う犯罪の発生が懸念されています。また、本町にある3つのインターチェンジをはじめ交通ネットワークのハード面における整備が進んでいることから、交通安全の啓発活動などソフト面の充実を図る必要があります。

さらには、熊本地震で再認識した地域住民の助け合い（共助）をはじめ町民、地域、行政が互いに補完・連携し、災害に強く、普段から安心して生活できる消防、救急体制の整備に努めることが求められています。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
防災訓練の実施地域の割合	%	1.2	100
消防団員数	人	377	450
御船町内交通事故発生件数	件	430 (平成30年度)	430



施策の方向

① 地域防災力の向上

- 熊本地震の経験を活かし、災害発生時に町民自らが迅速な対応ができるように日頃から自助・共助（近助）の意識醸成を図るとともに、防災リーダー（防災士）の育成などを通じた地域の共働・連携体制を強化します。
- 防災・減災に必要な資機材の充実や、防災無線等を活用した情報発信に取り組み、町の防災力強化を図ります。
- 避難所の環境整備や備蓄品の確保など、災害後の復旧・復興対策の迅速な対応ができるように取り組みます。
- 防災拠点施設の整備を行い、消防力の強化を図ります。また、消防団への加入促進や消防団組織・活動強化を支援します。
- 浸水被害の防止または軽減に向け、河川管理者等との連携を図り、内水面对策に取り組みます。

② 安心して生活できる社会の構築

- 交通安全意識の高揚と交通マナーの向上のため交通安全運動等を推進するとともに、危険箇所等への交通安全施設の整備を図り、交通事故を未然に防ぎます。
- 防犯に配慮した施設や資機材の整備を図るとともに、消費者意識の啓発や防犯パトロール等の活動を通じた防犯意識の向上を図り、犯罪や消費者被害を未然に防ぎます。

わくわくプロジェクト

● わくわく生活プロジェクト ～運転免許証返納者への支援～

- 高齢による運転免許証の返納者等を対象として、代替的な移動手段の支援を行うことにより、交通事故の未然防止につなげるほか、公共交通網の整備を推進します。

1-4 地域コミュニティの推進

目的・方針

■ 目的

暮らしの中で育まれてきた歴史的風土や町並みなどの身近な資産を基盤として、持続的な地域コミュニティの形成を促し、みんなが住み続けたいと実感できる地域づくりを推進することを目的とします。

■ 方針

持続的な地域コミュニティを形成するため、地域住民による自主的な活動を推進します。また、少子高齢化が今後更に加速することが見込まれるため、地域活動を支える人材の確保や、地域の魅力や課題を地域住民と町が共有し、解決できる仕組みづくりに取り組みます。

現況・課題

少子高齢化が進む中、平成28年熊本地震が発生し、本町全域において生活基盤に大きな被害を受けたことから、住み慣れた地域からの人口流出が更に進みました。そのため、地域コミュニティの機能が低下し、役員のなり手不足等により地域の主体的な活動が困難になり、受け継がれてきた文化や風土も損なわれてしまうことが懸念されています。災害等の有事のときに限らず、平常時から地域住民みんなで支えることで課題を解決し、地域を守り育ていけるようなコミュニティの形成が必要です。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
行政区数	区	82	74



施策の方向

① 自主的な地域づくりの推進

- 行政区の機能強化を図るために、行政区再編を推進し、連携協力体制を構築します。
- 地域コミュニティ再生の拠り所となる歴史・文化遺産や風土を活かした地域づくり活動を活性化するため、地域の自主的な活動を支援します。
- 地域の出身者や地域の良さに共感して応援する人を、地域の人材として活用できる仕組みづくりに取り組みます。

わくわくプロジェクト

● いつまでも笑顔で暮らせる地域づくりプロジェクト

- 行政区の再編や各行政区の応援団として行政区出身者で構成する組織づくりを支援し、持続可能な行政区の運営を図ります。また、地域が行う地域づくり活動への支援や地域に行政の拠点（人・場所）を整備することで、地域と行政が一体となった地域づくりを推進します。

第2章

人を育む御船町

2-1 健康づくりの推進

目的・方針

■ 目的

町民の誰もが笑顔で健やかな生活を送ることができるよう、ライフステージに合わせた健康づくりや保健サービスの充実を図ることで、町民の生涯現役を目指した健康寿命の延伸を目的とします。

■ 方針

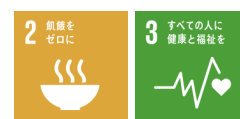
町民が若いうちから健康づくりに関心を持ち、自分の体と心の状態を把握するために特定健診や保健指導などを利用しやすい体制づくりを推進し、誰もが安心して健康に過ごせるように支援します。また、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめて、健康で活力ある生活を送り、互いに交流できる環境づくりを推進します。

現況・課題

生活習慣病を患う人は年々増加しており、早期発見・治療がますます重要になっていますが、特定健診受診率は近年では45%前後と伸び悩んでいます。また、町民の健康に関する問題も多様化しています。人生100年時代を見据えた町民一人ひとりの健康づくりを実践していくために、医療・福祉・介護の分野だけでなく、様々な活動をとおして町民が互いに支え合い、地域で健康的な生活を実現するための課題を考える場をつくることが求められています。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
特定健診受診率	%	45.1 (平成29年度)	60.0
運動実施率	%	40.9	43.0



施策の方向

① 健康づくりの支援

- 町民が若いうちから食事や運動を活用した健康づくりに関心を持ち、生活習慣病を予防し上手くコントロールすることで、生涯現役の安心した生活を送れるよう支援します。

② 生涯スポーツの推進

- 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進し、日常的にスポーツに親しむ場を充実させます。

わくわくプロジェクト

● わくわくどきどき 初めての特定健診

- 特定健診の対象年齢となる 40 歳の節目の方に対し、重点的に受診率向上に取り組むことで、自分の健康状態を確認してもらうとともに、病気の早期発見による医療費の抑制に寄与します。また、健康に対する意識改革、今後の健康増進につなげるための健診受診の継続を推進します。

● キッズドリーム運動公園プロジェクト

- 幼少期から夢を持ってスポーツに取り組む場を設けることで、子どもたちの可能性を広げるとともに健全な成長と発達を促し、生涯にわたって健康増進に取り組むことができるような環境づくりを推進します。
- 防災拠点としての機能を備えた運動公園の整備を図ります。

2-2 地域福祉の充実

目的・方針

■ 目的

自立支援や介護が必要になっても誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合うことを目的とします。

■ 方針

高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で自立し安心して暮らし、社会参加できる環境づくりを進めます。特に、多面的な支援体制の充実、相談しやすい体制の整備を進めます。

現況・課題

少子高齢化の進行に伴って高齢者の一人暮らしが増加しています。また、障がい者等の社会的な自立に向け生活面や就労の支援を充実する必要があります。誰もが住み慣れた地域の中で共生し、自分らしく自立的に生活できるような支援が求められています。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
要介護（要支援）認定率	%	17.4 (平成29年度)	17.0
障がい福祉サービス利用者のうち新規利用者の割合	%	9.9 (平成30年度)	15.0
DV相談件数	件	3 (平成30年度)	5
要保護児童相談件数	件	33 (平成30年度)	40

※DV相談件数、要保護児童相談件数については、相談しやすい体制を充実させることにより、これまで潜在化していたケースを掘り起し、発生予防、早期発見、早期対応につないでいくことを目的としているため、件数の増加を目標としています。

※要介護（要支援）認定率は、65歳以上の高齢者に対する第1号被保険者の要介護・要支援認定者の割合です。効果的な介護予防事業の推進により認定者の割合を減少させることを目標としています。



施策の方向

① 介護予防、生活支援体制の充実

- 高齢者が地域で安心していきいきと生活ができるように、生活支援コーディネーターや認知症サポーター等と共働した事業を展開していきます。
- 町民が安心して地域で医療、介護が受けられるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を図ります。

② 障がい者の社会参加の促進

- 障がい者等の社会参加の促進や家族の負担軽減を目的とした障害福祉サービスの提供体制や相談支援体制の充実を図ります。
- 障がい者等の就労機会の確保や社会参加の支援を行います。
- 災害時にも要支援者等への適切な対応ができるように日頃から地域での連携を推進します。

③ DV対策・その他福祉の支援

- 児童虐待、配偶者からの暴力への対応をはじめ家庭や女性に関わる相談や自立に向けた支援を行います。
- 生活困窮者、ホームレス等の生活を地域全体で支える体制づくりを検討します。

2-3 子育て支援体制の充実

目的・方針

■ 目的

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目的とします。

■ 方針

子育てに必要なサポート体制の充実や経済的な負担軽減、不安解消を図り、結婚・出産・子育てがしやすい環境づくりを進めます。また、子育て世帯が就労しやすい環境を整えるための支援体制を推進します。

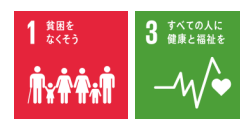
現況・課題

核家族化の進行や女性の就労機会の増加、家庭と地域とのつながりの希薄化などにより生じがちな子育て世代の孤立感などを軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりが必要です。子どもたちが個人として尊重され、家庭環境に左右されることなく均等な学習機会を享受できるように働きかける必要があります。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
ファミリー・サポート・センター利用件数	件	443 (平成30年度)	500
子ども医療費助成額	円/件	1,642 (平成30年度)	1,567

※子ども医療費助成額については、重症化前に疾病の早期治療を促進し、1件当たりの年間助成単価（助成額／助成件数）を減少させることを目標としています。



施策の方向

① 子育てしやすい環境づくりの推進

- 出会いや交流に関する支援や情報発信、情報提供を行い、結婚や出産の希望をかなえることができる環境づくりを推進します。
- 子どもを安心して産み育てられるよう、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、関係機関の情報共有と連携による医療、相談体制の拡充や、母と子の保健・医療の充実を図り、心理的、経済的な負担の軽減を図ります。
- 保育所等や放課後児童クラブなどで児童の健全な育成を支援し、子育て世帯が安心できる環境づくりを推進します。

2-4 学校教育体制の充実

目的・方針

■ 目的

子どもたちの確かな学力と豊かな感性、健やかな心身の育成を目指し、新しい時代に必要となる資質・能力を育みます。

■ 方針

子どもたちが「生きて働く知識・技能」を習得できるよう、教育活動を推進するに当たって必要な人的・物的資源を活用し教育環境を整備します。地域社会及び就学前教育から大学までの各教育機関との連携・共働を図るとともに、学校施設を整備し、良好な教育環境を維持します。

現況・課題

少子化、核家族化や高度情報社会の急速な進展など、子どもたちを取り巻く環境が変化する中、家庭や地域の教育力の底上げが課題となっています。このため、子どもたちに地域の特色を活かした質の高い教育を確保するとともに、未来社会（Society5.0）に対応しグローバルかつローカルな視点で自主的に行動できる人づくりが求められています。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
標準学力調査総合質問紙の「学習習慣」の定着率	%	50.6 (平成30年度)	60.0
小学校1年生から英語学習に取り組む小学校の割合	%	33.3	100
各学校の教育活動における地域人材活用率	%	21.4	30.0



施策の方向

① 主体的な学びの実現とグローバル化への対応

- 学ぶことに興味や関心を持ち、「わくわく感」を持って自ら主体的に学ぶ子どもを育成します。
- グローバル社会の進展に伴う時代の変化に対応し、英語を使ったコミュニケーション力を持った子どもを増やします。

② 地域社会に開かれた教育課程の推進

- 各学校が地域社会と教育目標を共有し、平成音楽大学や御船高校、保育園、認定こども園などを含む町内の人的・物的資源と連携して、地域とともにある学校を目指します。

③ 大学・高校との連携

- 平成音楽大学や御船高校が行う、それぞれの特色を活かした魅力あふれる学校づくりに関して協力をします。

わくわくプロジェクト

● わくわくどきどき外国語（英語）に親しもう

- 町内の全小学校で、1年生から英語の活動を行います。
- わくわくしながら外国語（英語）に親しみ、どきどきしながら英語で会話を行うことによって、グローバル社会に適応し、英語でのコミュニケーションスキルを身につけた子どもを育成します。またAIを活用するなど、わくわく感いっぱいの授業を行います。

● レッツトライ！ 平成音楽大学生や御船高校生と活動しよう

- 地域との連携を大切にし、異年齢とふれあう中で、学ぶことに興味や関心を持ち、わくわく感を持って自ら主体的に学ぶ子どもを育成します。
- 平成音大生や御船高校生が、小学校や中学校へ出向き、学習や合唱、楽器演奏等を一緒に行います。また、児童・生徒が平成音大や御船高校へ出向き演奏を聴くなど、わくわくする体験をします。

2-5 人材育成の推進

目的・方針

■ 目的

町民が生涯にわたり学習することで生きがいを持って暮らすことや、地域資源を再発見し郷土愛を深め、次世代に地域社会を継承するために必要な人材を育成することを目的とします。

■ 方針

多様化・高度化する生涯学習のニーズに対応し、町民が生涯にわたって主体的に学び、豊かな心と生きがいを持てるまちづくりを推進します。また、町の歴史に触れ、地域資源や文化に親しむ機会を設けることで、郷土に誇りを持って町の将来を担う人材の育成に取り組みます。

現況・課題

少子高齢化の進行により、地域の伝統や文化を担う人材の育成が課題となっています。他方で、ライフスタイルや価値観の変化に伴って生涯学習のニーズは多様化・高度化しています。町民が気軽にカルチャースクールや図書館などで学びの機会を得るとともに、知識や技能を活かし、地域の課題解決等に役立てることが求められています。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
生涯学習講座の講座数	講座	7	10
地域文化を知る機会の提供	回	40 (平成30年度)	50



施策の方向

① 生涯学習の充実

- 図書館や恐竜博物館における学習支援活動や、カルチャースクールなどの内容を充実させ、地域全体で多様化・高度化する学習ニーズに応じた生涯学習を進めるための環境を整備します。
- 子どもから高齢者まで生涯学習に参加し、生きがいつくりや地域の交流の場となるよう参加しやすい仕組みづくりを進めます。
- 本町の将来を担う青少年をまちづくりを支える人材として育てるために、世代間交流やボランティア活動を通じた環境づくりに取り組みます。

② 地域文化の振興

- 地域資源や文化財の保存・活用を推進し、郷土の歴史や文化への関心を高めるとともに、恐竜博物館の研究・教育機能の高度化を図ります。
- 文化、芸術活動を発表する機会を提供し、多くの町民が文化、芸術活動に触れることで豊かな心を育むことができるように支援します。

第3章

活力のある御船町

3-1 農林業の振興

目的・方針

■ 目的

農林業者が農林産物などの地域資源を活用して、経営・所得の安定を目指すことを目的とします。

■ 方針

熊本地震により被害を受けた水路、農地、農道等を復旧するとともに、農業の経営基盤の安定化やスマート農業による生産性向上、効率的で活力のある営農活動を推進し、農地集約化や有害鳥獣対策等に取り組みます。

また、環境と調和のとれた農業生産活動の確保を図るため、自然にやさしい環境保全型農業の推進を図ります。

さらに、農林業における後継者や新規就業者、認定農業者等による多様な担い手の育成・確保を推進します。

現況・課題

国内の農林業を取り巻く環境と同様に、農林業者の高齢化及び担い手不足が深刻化しています。また、耕作放棄地が増加し、農道や農業用水施設等の老朽化など農業基盤が脆弱化しつつあります。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
基盤整備実施済農地面積	ha	550.1	572.7
認定農業者登録法人数	経営体	12	15



施策の方向

① 経営基盤の強化及び整備

- 営農活動に必要な農業用機械及び施設整備等を支援します。
- 農業用排水施設や農道、圃場の整備を進め、生産性の高い農業を推進します。
- 耕作放棄地の発生防止や農家の経営安定化等を図るため、農地の利用集積を推進します。
- 農業者の作成した経営計画の達成に向けて支援します。
- 有害鳥獣被害対策として侵入防止柵等の設置に係る支援や、専門的知識を持った人材の派遣による効果的な設置方法等の指導を通じ、農作物被害の抑止を図ります。また、関係機関と連携し、有害鳥獣の捕獲による頭数減少の取組を推進します。
- 森林資源の適切な管理体制を構築します。

② 多様な担い手の育成・確保

- 後継者や新規就業者、認定農業者等、農林業の多様な担い手を育成・確保する環境整備を推進します。

わくわくプロジェクト

● 未来に向けた農地利用の設計図を創ろう

- 先人たちが築きあげてきた地域の農業・農地の発展を継承し、これからの地域農業を担っていく世代が、5年10年後の農地の将来を見据えた展望を地域内で話し合うことで、より効率的な農地利用や、農業生産の向上、担い手の育成を推進します。

3-2 商工業の振興

目的・方針

■ 目的

企業の経営基盤の安定化を図り、商工業の振興を図ることを目的とします。

■ 方針

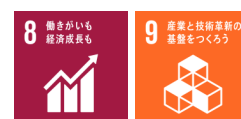
企業の育成を図るために、企業間の情報交換や交流活動を支援します。地元企業の経営基盤の安定化を図り、多様化・高度化する消費者ニーズに対応する商品開発・高付加価値化、販路拡大を進めるとともに、商工会や立地企業との連携により事業承継や創業支援を充実し、持続的な事業基盤の強化や起業しやすい環境を整備します。

現況・課題

町内の事業所数や従業員数等は減少傾向にあり、製造品出荷額等は横ばいで推移しています。このため、本町経済を持続的に発展させるために産官学金等の連携による町内企業の支援が求められています。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
新規創業店舗数	件	2	20 (4年間累計)



施策の方向

① 企業の育成・支援

- 町内企業の経営競争力の強化と企業間連携の推進による産業の振興を支援するとともに、事業承継や創業支援に取り組みます。
- 消費者ニーズを把握し、商品の品質向上や地場産品を使った新商品開発を支援するとともに、御船町認定特産品のプロモーションを支援します。
- 町民の買い物の利便性向上や商店の賑わい創出を支援します。

3-3 雇用環境の創出

目的・方針

■ 目的

道路網や産業基盤の充実に取り組みながら、積極的な企業誘致を進めます。また、立地企業の事業展開に対する支援を充実し、雇用の機会を拡大することを目的とします。

■ 方針

九州の中央に位置する強みと、3つのインターチェンジを有する地理的優位性を生かした戦略的な企業誘致を推進していきます。あわせて農業、商工業等の産業振興により雇用の場を創出するとともに、ワーク・ライフ・バランスや男女がともに活躍することができる社会づくりに努めます。女性や若者、高齢者、転入者等の多様な人材がそれぞれの状況に合った働き方ができる働きやすい環境を整備します。

現況・課題

熊本地震からの創造的復興を実現するために、今後の本町経済を牽引する雇用創出や企業誘致を進める必要があります。このため、九州の中央に位置し、3つのインターチェンジを持つ物流や交通における結節点としての優位性を生かし、地域への波及効果の大きい産業誘致を進め、雇用を誘発することが求められています。また、生産年齢人口の減少や育児、介護との両立等の働く側のニーズの多様化を背景に、町民の就業機会の拡大や個人の意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりが求められています。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
企業立地件数	件	0 (平成30年度)	4 (4年間累計)
町内事業所の「ブライト企業」 認定数	件	1	3



施策の方向

① 企業誘致の推進

- インターチェンジ周辺への企業誘致を推進し、雇用創出、税収増加、定住促進、財政健全化を図ります。
- 企業誘致の受け皿として、廃校施設等の遊休公有財産の課題を整理して、積極的な利活用を図ります。

② 就労の促進と多様な働き方の支援

- 子育て世代、若者、移住者、外国人など働き手の多様なニーズと立地企業のマッチングに努めます。
- 性別に関わりなく参画できる意識醸成を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを考慮した環境づくりを支援します。

わくわくプロジェクト

● 九州の大動脈は無限の可能性！ 南九州の産業拠点を目指そう

- インターチェンジ周辺の立地相談に対して、立地条件に応じた支援を行い、産業集積を目指します。また、国道 443、445 号沿線の土地利用を検討して、新たな人の流れを中心市街地へ呼び込み、活性化を図ります。

3-4 計画的な土地利用の推進

目的・方針

■ 目的

地域の特性を活かし、調和のとれた計画的な土地利用の誘導を図ります。

■ 方針

中山間地域及び平坦地域がそれぞれの地域特性を活かし、自然環境、生活環境、産業基盤の調和のとれた土地利用を推進します。3つのインターチェンジ周辺については、交通利便性を生かした土地利用を推進します。

現況・課題

近年の社会情勢に合わせた合理的な土地利用を進めるとともに、中山間地域と平坦地域を考慮した持続可能な都市形成が求められています。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
新たに整備された住宅の区画数	区画	23	100 (4年間累計)



施策の方向

① 活力ある土地利用の推進

- 近年の社会情勢に合わせた合理的な土地利用を進めます。
- インターチェンジ周辺については、商業地、農地、企業用地などを計画的に活用することで、地域振興に資する拠点形成を進めます。
- 中山間地域及び平坦地の特色を生かし、自然環境、住環境、産業基盤の調和のとれた秩序ある土地の活用を誘導します。
- 地籍を明確化し、公共事業・土地取引等の円滑化、課税の適正化を図るため、地籍調査（国土調査）を計画的に進めます。

わくわくプロジェクト

● 御船原台地利活用プロジェクト

- 御船原台地一帯において、企業誘致や宅地開発等を促進するため、アクセス道路の整備等を通じ土地の有効活用を図ります。

第4章

人が集う御船町

4-1 観光交流の促進

目的・方針

■ 目的

多くの人が訪れる魅力ある観光地として情報が町内外に発信され、地域の観光資源の活用により交流人口が増加することを目的とします。

■ 方針

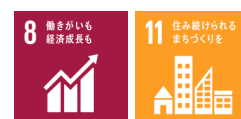
本町特有の観光資源である恐竜を活かした着地型観光の充実や、上野吉無田インターチェンジという玄関口を活かした吉無田高原などの自然体験型の観光地づくりに取り組みます。併せて、恐竜ガイドなどの観光に携わる人材を育成し、観光協会、商工会やその他関係機関と連携して滞在型観光を促す受け入れ態勢の構築を進めます。

現況・課題

J R熊本駅ビル開発、八代港の国際クルーズ拠点形成港湾の指定、阿蘇くまもと空港の民営化等の熊本県内における陸海空の玄関口の整備が進んでおり、国内外からの交流人口増加に向けて、本町が旅行目的地として選ばれるための魅力向上が求められています。また、交流人口の増加を図るため、本町の自然環境や恐竜博物館などの地域資源に関する情報発信を効果的に行うプロモーションが求められています。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
年間観光客数	人	313,000 (平成30年度)	550,000
恐竜ガイド・観光ガイド数	人	34	50



施策の方向

① 観光拠点施設の整備の充実

- 観光交流センターの情報発信機能を強化し、恐竜博物館や吉無田高原などの認知度を向上させるとともに、3箇所のICを有するアクセス性を活かし、観光客の受け皿となる拠点として、強みである恐竜を活かした施設整備を推進します。また、御船街なかギャラリーや八勢目鑑橋をはじめとした歴史的価値の高い地域資源を活用して、観光客の町内への回遊を促します。
- 本町特有の資源である恐竜を活かし、「化石発掘体験」を産業化し、着地型観光として観光客の誘致を図ります。

② おもてなし人材の育成と受入体制の構築

- 観光ガイドや恐竜ガイドなど専門的知識を持つおもてなし人材の育成を支援します。
- 観光資源を有効に活用した着地型・滞在型観光を軸として、民間が取り組む観光客の受入体制の整備を支援します。また、観光協会を主体とした御船版DMO (Destination Management /Marketing Organization) を組織し、商工会やその他関係機関と連携するとともに、広域的な周遊観光と連動することで、地域経済が循環する仕組みを構築します。

わくわくプロジェクト

● 大自然で楽しみ、癒される！ 吉無田高原リゾートプロジェクト

- 上野吉無田ICの開通でアクセス性が向上した吉無田高原地域に、自然を活かしたマウンテンバイクやトレイルランなどのスポーツイベントを誘致し、スポーツツーリズムによる賑わいを創出します。また、民間資本等の活用により、吉無田高原の中で、自然に触れることが出来る体験コンテンツや宿泊などが出来る仕組みを構築し、自然と共存した吉無田高原バージョンのリゾート化を図ります。

4-2 移住定住の促進

目的・方針

■ 目的

積極的な移住定住対策を推進し、新しい人の流れを創出することを目的とします。

■ 方針

本町にゆかりのある人や観光や仕事で訪れた人など、本町と何らかの関係を持つ人をターゲットとした情報発信や交流により新しい人の流れを創出するとともに、空き家活用など受け入れ体制の充実を図り、積極的な移住定住対策を推進します。

現況・課題

単なる移住や定住支援策では町外から人を呼び込めないことから、本町の暮らしや産業、まちづくりに多様な関わり方をするすべての人を巻き込んだ取組を通じて、まちの活力を維持する必要があります。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
年間転入者数	人	630 (平成26～30年度平均)	660



施策の方向

① 新しい人の流れの創出

- 本町の魅力を知り関心を持つ人を増やし、移住定住につながる取組を推進します。
- 既存産業の育成や企業誘致、創業支援を通じて安定した雇用の創出を図り、若者を中心とした定住促進を図ります。
- 空き家活用など受け入れ体制の充実を図ります。

わくわくプロジェクト

● ようこそ御船町へ！ みんなが住み続けたい町づくり

- 移住・定住を検討している人や御船町に興味を持っている人に、まず試しに御船町を訪れてもらいます。併せて、家屋などの賃貸・分譲情報を提供するとともに専門の窓口で丁寧に対応し、移住定住につなげます。

4-3 積極的な情報発信

目的・方針

■ 目的

町民一人ひとりが本町の魅力を発信し、国内外で本町の認知度や満足度が向上することを目的とします。

■ 方針

本町の観光や生活する場としての魅力を町内外に発信し、来訪者の満足度を高める環境を整備します。また、町民一人ひとりが本町の魅力を再発見し、愛着や誇りの醸成につながる取組を推進します。

現況・課題

本町の魅力に関して町民や事業者、行政との情報共有が不十分なところがあります。地域資源などの共有できる情報を洗い出し、積極的な情報発信につなげていく仕組みづくりが求められています。

目 標

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
メディア露出件数	件	20	50



施策の方向

① 魅力の発信

- 本町の観光や生活する場としての魅力を町内外に発信する仕掛けづくりに取り組みます。
- 町民一人ひとりが本町の魅力を再発見できるように、情報共有を促進します。

わくわくプロジェクト

● 唄いませんか？ ブルックがつなぐ音楽と芸術のまち

- 国民的な人気漫画「ワンピース」のキャラクターであるブルック像を中心に、ふれあい広場・シンボルロード・カルチャーセンターを音楽活動や表現活動の場として広く利用を呼びかけ、聖地として町内外へ発信します。また、野外での音楽等の活動が出来るよう、ブルック像をシンボルとした野外ステージを整備します。

第5章

総合計画の適正な推進

5-1 行財政運営の適正化



目的・方針

■ 目的

長期にわたり健全で安定した自主自立の財政運営を確立することを目的とします。

■ 方針

本町を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に伴い高度化、多様化するニーズに対応するために、健全で安定した行財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立を図ります。また、自立と創意工夫によるまちづくりを行う必要があり、業務の効率化や職員の意識改革、人材育成の取組を強化します。さらに、近隣自治体との広域連携を推進し、町域を超えた課題解決や住民サービスの向上に取り組めます。

現況・課題

行財政運営の適正化は平時から常に取り組む必要があり、総合計画を実現するためにも必要不可欠なものです。民間活力の導入や情報通信技術の利活用、町域を超えた広域的連携などが求められています。

施策の方向

① 安定的な自主財源の確保

- 企業誘致やふるさと納税の取組の推進や、適正課税に努め滞納対策を強化し、自主財源の確保に努めます。

② 財政運営の効率化の推進

- 事務事業の精査により、業務の効率化・集約化を図り、民間委託やRPAの活用などについて検討を行います。限られた人員の再配置を行う中で、多様化する町民ニーズに対応する職員の意識改革と人材育成を図ります。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の有効活用を図るとともに、遊休施設等は貸付や売却を進めます。

③ 広域連携の推進

- 町域を超えた課題解決や住民サービスの向上を図るため、「熊本連携中枢都市圏」などを活用した近隣市町村との広域連携を推進します。

④ 情報公開の推進

- 予算、決算等の行政情報を、多様な手段により住民に分かりやすく公表するよう努めます。

5-2 町民と行政の共働によるまちづくり

目的・方針



■ 目的

本町の持続的な成長を図るため、「共働」（共に考え、共に動き、共に進めていく）の考え方にに基づき、町民と行政とがそれぞれに役割を担うことで、総合計画の推進体制を充実させることを目的とします。

■ 方針

共働によるまちづくりの実現に向けて、町民の日常生活や地域活動など様々な場面で町民参加と参画の機会を提供することで、町民、事業者、地域団体等と行政とが課題を共有し、適切な役割分担のもと、町ぐるみで総合計画を推進できる体制の構築に努めます。

現況・課題

熊本地震の経験をとおり、災害時の住民ニーズに公助のみで対応することには限界がみられたことから、平常時から自助・共助による対応を推進し、町民や事業者、地域団体等と行政の連携による地域づくりが求められています。

施策の方向

① 共働社会の仕組みづくり

- 住民、事業者、地域団体等と行政など多様な主体がそれぞれの役割に応じて協力、連携して町づくりに取り組む、自助・共助・公助の仕組みづくりに取り組みます。また、町民が普通の生活を送るなかで、特に意識することなく町づくりに参加できるような取り組みを検討します。



資料編



1 諮問・答申

(1) 諮問

御 企 第 1 0 2 6 号

平成31年3月27日

御船町総合計画審議会

会長 井田 貴志 様

御船町長 藤木 正幸

第6期御船町総合計画案について（諮問）

第6期御船町総合計画案について、御船町総合計画審議会条例（昭和45年条例第14号）第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。



(2) 答申

令和元年11月14日

御船町長 藤木 正幸 様

御船町総合計画審議会
会長 井田 貴志

第6期御船町総合計画案について（答申）

平成31年3月27日付け御企第1026号で諮問のありました第6期御船町総合計画案につきまして、慎重に審議した結果、成案を得ましたのでここに答申します。

なお、本計画の推進に当たっては、御船町総合計画策定町民会議やパブリックコメント等を通じて寄せられた意見を尊重するとともに、下記の事項に配慮されますよう要望します。

記

- 1 本計画の実現を図るため、その趣旨や内容を分かりやすい形で広く町民に周知し、町民の理解と協力の下で共働によるまちづくりに取り組むこと。
- 2 本計画に位置付けた施策を着実に推進できるよう、成果指標を用いた検証を適切に実施すること。
- 3 本計画が、町が策定するすべての計画の指針となる最上位計画であることを十分考慮のうえ、その内容を具体化した個別計画を策定し、総合計画と個別計画が連動した計画的な行政運営に努めること。

2 委員名簿

(1) 御船町総合計画審議会

役職	氏名	所属	備考
会長	井田 貴志	熊本県立大学 総合管理学部	
副会長	江口 壯	御船町嘱託員会	～R1.5.16
	中熊 博明		R1.7.17～
	川口 勝行	御船町民生委員・児童委員協議会	
	竹内 昭剛	御船町商工会	
	内村 光宏	御船町消防団	～H31.3.31
	吉田 高之		R1.5.17～
	富田 早苗	御船町農業委員会	
	中熊 英昭	御船町教育委員会	
	吉田 誠地	御船町社会教育委員	
	沖田 昌史	御船町観光協会	～R1.5.21
	津金 日人詩		R1.7.17～
	北森 光代	御船町こども子育て会議	
	麻生 伸一	御船町企業連絡協議会	
	高橋 寛敦	御船町PTA連絡協議会	～H31.3.31
	山田 五郎		R1.5.17～
	上村 良親	御船町社会福祉協議会	
	枝國 智子	熊本県県央広域本部 上益城地域振興局	～H31.3.31
	前田 賢一		R1.5.17～
	山崎 雅之	障がい者総合支援センター ヴィラささゆ	
	藤岡 昇	公民館水越分館	
	山下 敏視	公民館七滝分館	
	柴田 恒美	御船町子育て連絡協議会	
	岩山 恵美子	平成音楽大学	
	清水 聖	御船町議会	

(2) 御船町総合計画策定町民会議

役職	氏名	所属・活動分野等	部会
会長	園田 政幸	学校教育	保健・福祉・教育・文化部会
副会長	寺本 京子	障がい者福祉	保健・福祉・教育・文化部会
	井手 雅人	少子高齢化	保健・福祉・教育・文化部会
	桑畑 美沙子	食の教育	保健・福祉・教育・文化部会
	鋤崎 澄夫	社会体育	保健・福祉・教育・文化部会
	長野 英子	児童福祉	保健・福祉・教育・文化部会
	江口 壯	嘱託員	総務部会
	沖田 芳惇	住職・児童福祉	総務部会
	徳島 繁美	地域づくり団体	総務部会
	増永 純雄	地域づくり団体	総務部会
	山下 敏視	地域づくり団体	総務部会
	永本 文宣	商工業	環境・産業部会
	福味 総一郎	商工業	環境・産業部会
	牧坂 卓将	地域づくり団体	環境・産業部会
	丸山 稔	環境・産業	環境・産業部会
	宮本 力将	農業	環境・産業部会



3 御船町総合計画策定条例

御船町総合計画策定条例

平成23年10月17日
条例第14号

(趣旨)

第1条 この条例は、町政の総合的かつ計画的な運営を図るため、町が実施する施策の上位指針として総合計画を策定する手続きに関し、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

(2) 基本構想 町政の最高理念であり、本町の将来像及び基本目標を示すものをいう。

(3) 基本計画 町政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。

(4) 実施計画 町政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。

(基本計画及び実施計画の策定)

第3条 町長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定する。

(総合計画審議会への諮問)

第4条 町長は、基本構想及び基本計画を策定する場合は、あらかじめ、御船町総合計画審議会条例（昭和45年条例第14号）第1条に規定する御船町総合計画審議会に諮問する。

(議会の議決)

第5条 町長は、前条に規定する手続を経て、基本構想及び基本計画を策定しようとする場合は、議会の議決を経なければならない。

(総合計画の公表)

第6条 町長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表する。

(準用規定)

第7条 前条及び第5条の規定は、変更について準用する。

(総合計画との整合)

第8条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

4 用語解説

【A】

AI（アイ・アイ）

「Artificial Intelligence」の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせることを目的とした研究と技術。

【D】

DMO（ディー・エム・オー）

「Destination Management/Marketing Organization」の略。観光地域づくりを持続的戦略的に推進し、牽引する専門性の高い組織・機能。飲食、宿泊等の民間業者や行政機関といった幅広い関係者と連携して、観光振興のための調査や、観光客が楽しめるプランの開発等に取り組む。

DV（ディー・ブイ）

「Domestic Violence」の略。主に同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力。元夫婦や恋人など近親者間に起こるに起こる暴力全般を指す場合もある。

【I】

ICT（アイ・シー・ティー）

「Information and Communication Technology」の略。情報・通信に関する技術の総称。日本ではほぼ同義の意味を持つ「IT（情報技術）」ということが多いが、国際的には「ICT」ということが多く、日本でもITに代わる言葉として広まりつつある。

I o T（アイ・オー・ティー）

「Internet of Things」の略。家電、自動車、医療機器等、身の回りのあらゆるものがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。

【K】

KPI（ケー・ピー・アイ）

「Key Performance Indicator」の略。企業や行政等の組織が一定の目標達成に向かって順調に進んでいるかどうかを定量的に評価するための指標。

【R】

R P A (アールピーエー)

「Robotic Process Automation」の略。人間が行ってきた事務作業の一部を、人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、自動化・効率化すること。

【S】

S D G s (エスディーエス)

「Sustainable Development Goals」の略。世界が2016年から2030年までに達成すべき17の環境や開発に関する国際目標。2015年9月の国連サミットで採択された。

S o c i e t y 5 . 0 (ソサエティ5.0)

内閣府の第5期科学技術基本計画において、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。これまでの狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」とされる。

【あ】

温室効果ガス

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称。人間活動によって増加した主な温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、フロンガス等が該当する。

【か】

カルチャースクール

人生100年時代を見据え、自己の充実や生活の向上のために、生涯にわたり学び学習する場として、町が独自で実施している生涯学習の講座。

観光ガイド

名所旧跡や町内飲食店を対外的にPRするため、当町の観光情報発信の拠点である観光交流センターに常駐し、観光案内を行うガイド。

恐竜ガイド

恐竜や化石に関する知識や技能を習得し、化石発掘体験等の案内を行うガイド。1級ガ

イド、2級ガイドに区分されている。

熊本連携中枢都市圏

政令市である熊本市を「連携中枢都市」として、近隣の17市町村と連携協定を締結し、圏域全体の経済成長のけん引や生活関連機能サービスの向上、高次の都市機能の集積・強化を図ることを目的としたもの。

国際クルーズ拠点

大型クルーズ船の受入が可能な港湾。県内では、2017年1月に八代港が「官民連携による国際クルーズ拠点」として全国6港の1つに選出され、外国人観光客の増加による熊本観光の新しい起点としての期待が高まっている。

【さ】

ジェンダー

生物学的な性差ではなく、社会的文化的に形成された男女の性差。「男は仕事、女は家事育児」のように「男はこうあるべきだ」「女はこうあるべきだ」という固定的な性別観。

水洗化率

区域内の人口に対して、公共下水道、合併処理浄化槽、単独浄化槽により水洗化している人口の割合。

水道普及率

区域内の人口に対し、上水道により給水を受けている人口の割合。小集落の給水施設や個人の井戸は含まれない。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している新たな農業。

生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、地域における資源開発やネットワークの構築、ニーズとサービスのマッチング等のコーディネート機能を果たす者。「地域支えあい推進員」ともいう。

【た】

地域コミュニティ

地域住民が生活している場所であり、地域行事などに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、またはそのような住民の集まり。

着地型・滞在型観光

従来型のいわゆる「発地型・周遊型観光」は、旅行者が暮らす地域（発地）の観光業者が設計し、各地の観光地を巡るのに対し、「着地型・滞在型観光」は、旅行者の訪れる観光地（着地）が観光商品进行設計し、情報発信することで、その地域の魅力をプロモーションする新しい形態によるもの。

テレワーク

情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方のこと。「tele（離れた場所）」と「work（労働）」を合わせた造語。

特定健診

脳卒中や心疾患等の発生リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により発症や重症化の抑制を図り、医療費の適正化に結び付けることを目的に、医療保険者に対し、40～74歳の加入者全員を対象として年1回実施する事が義務付けられている健康診査。

都市計画マスタープラン

都市計画法第18条の2に基づき市町村が策定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。

トレイルラン

陸上競技の中長距離走の一種で、舗装路以外の山野を走るもの。トレイルとは未舗装路のこと。

【な】

認知症サポーター

「認知症サポーター養成講座」を受け、認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人。

認定農業者

農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を定め、市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。

【は】

パブリックコメント

国や市町村などの行政機関が、法令等を定める際に、あらかじめその案を公表し、広く

意見、情報を募集する手続。

ブライツ企業

熊本県ブライツ企業推進事業による認定を受けた企業。ブラック企業と対極の企業をイメージする熊本県の造語で、働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業。

ブルック像

熊本県と熊本県出身の漫画家・尾田栄一郎氏が描く人気漫画「ONE PIECE」とが連携した復興プロジェクト〈麦わらの一味「ヒノ国」復興編〉の一環として御船町に設置される、音楽家のキャラクター「ブルック」の像。

放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る事業。「学童保育」とも言う。

防災リーダー

地域や職場、自治体での災害対策活動の中心的役割を担うことができる知識と経験を有する人材。

【ら】

ローリング方式

毎年度計画の修正や補完などを行うことで、経済・社会情勢の変化に弾力的に対応し、計画と現実が大きくかい離することを防ぐやり方。

【わ】

ワーク・ライフ・バランス

すべての労働者が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

第6期 御船町総合計画

発行：令和元年 12 月

編集：御船町役場 企画財政課

熊本県上益城郡御船町大字御船 995 番地 1

TEL 096-282-1263

<http://www.town.mifune.kumamoto.jp/>

印刷：緒方印刷所



Comprehensive Plan of MIFUNE